

第4次上尾市地域福祉計画・ 第7次上尾市地域福祉活動計画

骨子案_260720

令和9年3月

上尾市

社会福祉法人 上尾市社会福祉協議会

ごあいさつ（上尾市長）

ごあいさつ（上尾市社会福祉協議会会長）

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け	6
3. 計画の期間	9
4. 計画の策定体制	10
第2章 上尾市をとりまく地域福祉の現状	11
1. 統計データから見る上尾市の現状	12
2. 各種アンケート調査から見る現状	23
3. 地域福祉懇談会にみられる市民意識と地域の課題	47
4. 前計画の取組指標の達成状況	49
5. 上尾市の地域福祉をめぐる主な課題	50
第3章 計画の基本的な考え方	53
1. 基本理念 ※別紙参照	54
2. 地域福祉における対象範囲（圏域）について	55
3. 基本目標（案）	56
4. 計画の体系	57
第4章 施策の展開	58
基本目標1 誰もが福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	59
基本目標2 誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり	59
基本目標3 誰もが助け合い・支え合う地域づくり	59
第5章 計画の推進	60
1. 計画の推進体制	61
2. 計画の進行管理	61
資 料 編	62
1. 各種会議設置要綱及び委員名簿	63
2. 計画策定の経過	63
3. 関連計画の概要	63

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間
4. 計画の策定体制

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

近年、私たちの社会を取り巻く環境は急速に変化しており、少子高齢化や人口減少の進展とともに、市民の生活環境や価値観は多様化しています。これに伴い、地域社会が直面する課題もまた、これまでにない局面を迎えています。

今日における生活課題は、経済的な困窮、社会的孤立、介護や育児のダブルケア、ひきこもりなど、単一の要因に留まらず、複数の問題が複雑に絡み合う「複合化した生活課題」へと変化しています。これらは従来の分野別の支援だけでは十分な対応が困難で、福祉制度の狭間に落ち込みやすいという特徴があります。加えて、ヤングケアラーや多様な家族形態（ひとり親、LGBTQ等）、外国人住民の増加に伴う多文化共生の推進など、地域社会の多様化に対応した施策の充実が求められています。

また、地球温暖化等の影響による激化する自然災害は、毎年のように全国各地に深刻な被害をもたらしています。大規模な災害が発生した際、行政による「公助」には限界があり、住民同士が助け合う「共助」や、自らを守る「自助」の重要性が改めて浮き彫りになりました。特に避難行動要支援者への対応など、日頃からの地域コミュニティのつながりが、災害時の命を救う鍵となります。

さらに、近年における犯罪の巧妙化や、地域のつながりの希薄化に伴う孤立化は、防犯面における新たなリスクを生み出しています。安全・安心な街の実現には、防犯カメラなどのハード面の整備だけでなく、住民一人ひとりがお互いに目配り・気配りをし、防犯につながる地域の連携を強固にしていくことが不可欠です。

このような多角的な課題に直面する今だからこそ、私たちは改めて「地域」という原点に立ち返る必要があります。人と人とのつながりが薄れつつある現代において、孤立を防ぎ、誰もが役割を持って共に生きていける社会の再構築が求められています。

本市では、これら多様化・複合化する課題に対処し、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、「誰もが地域とつながり、安心して暮らせる」まちの姿を目指し、様々な取組を進めています。この姿は、単に困窮している人を支えるという意味に留まりません。子どもから高齢者、障がいのある人、外国籍の住民まで、属性や世代を問わず、すべての人が地域社会の一員として「つながり」を感じ、お互いの多様性を認め合いながら、安心して日々の生活を送ることができる社会を意味しています。

本計画は、市民、福祉関係団体、事業者、そして行政がそれぞれの役割を担い、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向けた総合的な指針となるものです。

複合化する課題や災害・防犯への対策は、行政の力だけで解決できるものではありません。市民の皆様の「我が事」としての地域づくりへの参画と、行政や専門機関による「丸ごと」の支援体制が融合して初めて、真の地域福祉が推進されます。

本計画の推進を通じて、地域に眠る多様な力を結びつけ、誰もが孤立することなく、温かなつながりのなかで安心して暮らせるまちを、市民の皆様と共に創り上げてまいります。

(2) 地域福祉とは

地域福祉とは、高齢者や障がいのある方、子育て中の世帯など、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、地域社会全体で支え合う仕組みや活動のことです。

従来の福祉は、高齢者、障がい者、こどもといった「分野別」に行政や専門機関がサービスを提供する形が中心でした。しかし、現代の地域社会では、少子高齢化や孤立化が進むと同時に、介護と育児に同時に直面する「ダブルケア」や、ひきこもり、困窮など、複数の問題が複雑に絡み合った課題が増えています。こうした複合的な課題には、既存の制度では対応が難しくなってきました。

そこで今、国や自治体が目指しているのが「地域共生社会」の実現です。地域共生社会とは、制度の縦割りや「支え手」「受け手」という従来の枠組みを超えて、住民・地域組織・行政が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり合う社会のことです。

この地域共生社会の土台となるのが、日々の「地域福祉」の取り組みです。行政による公的な支援（公助）をしっかりと機能させながら、住民同士の気軽な「声かけ」や「見守り」、地域のボランティア活動といった身近な支え合い（互助・共助）を網羅的に編み込んでいくことが欠かせません。

特別なことではなく、「困ったときはお互い様」の気持ちをカタチにし、地域のつながりを再生していくこと。一人ひとりの暮らしの安心を、地域全体で立体的に守っていく地道な実践こそが、地域共生社会という新しい未来のカタチをつくっていきます。

(3) 地域福祉に関わる国・埼玉県・上尾市の動向

前計画が策定された令和4年3月以降の、地域福祉に関係する国・埼玉県・上尾市の動きは次のとおりです。

年	内 容
令和4 (2022) 年	・ 3月 国において第二期成年後見制度利用促進基本計画が策定され、権利擁護支援のための地域連携ネットワークの一層の充実を図ることとされました。 ・ 5月 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が公布（令和6年4月施行）され、地域社会との関係性などに起因した困難を抱える女性への支援の実施のための計画の策定が、市町村の努力目標とされました。 ・ 6月 改正児童福祉法が公布され、こども家庭センターの設置など子育て世帯への包括的な支援の体制強化や、児童相談所での一時保護開始時の判断への司法審査の導入等が規定されました。 ・ 6月 こども基本法が公布され、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することや子ども・若者育成支援推進大綱、こどもの貧困対策に関する大綱、少子化社会対策大綱を一元化することども大綱の策定が規定されました。 ・ 10月 自殺総合対策大綱が閣議決定され、子ども・若者の自殺対策、女性への支援、地域自殺対策などの強化が新たに追加されました。
令和5 (2023) 年	・ 3月 国において、5つの基本方針と7つの重点課題を設定した「第二次再犯防止推進計画」が策定されました。 ・ 4月 こども家庭庁が、こどもがまんなかの社会の実現を目指し令和4年に公布された、こども家庭庁設置法に基づいて設置されました。 ・ 6月 孤独・孤立対策推進法が公布され、総合的な孤独・孤立対策を推進するため、基本理念や国及び地方公共団体の責務が規定されました。 ・ 6月 共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布（令和6年1月施行）され、認知症に関する施策についての基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務として認知症施策を総合的かつ計画的に策定・実施することが責務とされました。
令和6 (2024) 年	・ 3月 第7期埼玉県地域福祉支援計画が策定され、コロナ禍で顕在化・深刻化が進んだ課題への対応が盛り込まれました。 ・ 3月 第2期埼玉県再犯防止推進計画が策定され、国の第二次再犯防止計画を踏まえて、「地域における関係機関が連携した取組の推進」が新たに追加されました。

令和7 (2025) 年	・ 4月 改正児童福祉法が公布され、保育人材の確保に関する体制整備や虐待を受けた児童等への対応の強化が図られることとなりました。 ・ 12月 高次脳機能障害者支援法が公布され、外見からわかりにくい高次脳機能障害への理解促進、障害当事者の自立及び社会参加のための支援を、地域や段階を問わず切れ目なく受けられるようにすることが規定されました。 ・ 11～12月 福祉に関する意識や地域の課題・実態、市や市社会福祉協議会への意見等を把握するため、上尾市民、福祉関係事業者、福祉関係団体及び民生委員・児童委員、主任児童委員に対してアンケート調査を行いました。
令和8 (2026) 年	・ 3月 第6次上尾市総合計画（後期基本計画）が策定され、まちづくりの「基本方向1 明日を担う人が育つまちづくり」に「ヤングケアラー支援」、「基本方向3 支え合う安心なまちづくり」に「高齢者の社会参加の促進」が新たな施策として位置付けられました。 ・ 6月 改正民法が公布され、成年後見制度について、「後見」及び「保佐」の制度を廃止して「補助」に一元化すること、本人にとって必要な範囲でその利用を可能とすることなどが定められました。 ・ 6月 改正社会福祉法等が公布され、市町村地域福祉計画に記載すべき事項として、第107条第1項に「第6号 地域における保健医療、労働、教育、住まい、地域再生及び防災に関する施策、消費者の利益の擁護及び増進に関する施策その他の関連施策との連携に関する事項」の追加等が行われました。

2. 計画の位置付け

(1) 地域福祉計画について

地域福祉計画は、市町村が地域福祉を計画的、網羅的に推進するために策定する計画で、社会福祉法第107条に次のとおり規定されています。

(市町村地域福祉計画) ※抜粋

第 107 条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項
- 六 地域における保健医療、労働、教育、住まい、地域再生及び防災に関する施策、消費者の利益の擁護及び増進に関する施策その他の関連施策との連携に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

また、第1項第五号に記載されている「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備」は、同法第106条の3に次のとおり規定されています。

(包括的な支援体制の整備) ※抜粋

第 106 条の3 市町村は、次条第二項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する施策

(2) 地域福祉活動計画について

「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第 109 条に定められた、市町村社会福祉協議会が中心となって策定する民間計画です。全国社会福祉協議会が平成 15 年に発表した「地域福祉活動計画策定指針」において、地域福祉活動計画は「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」と定義されています。

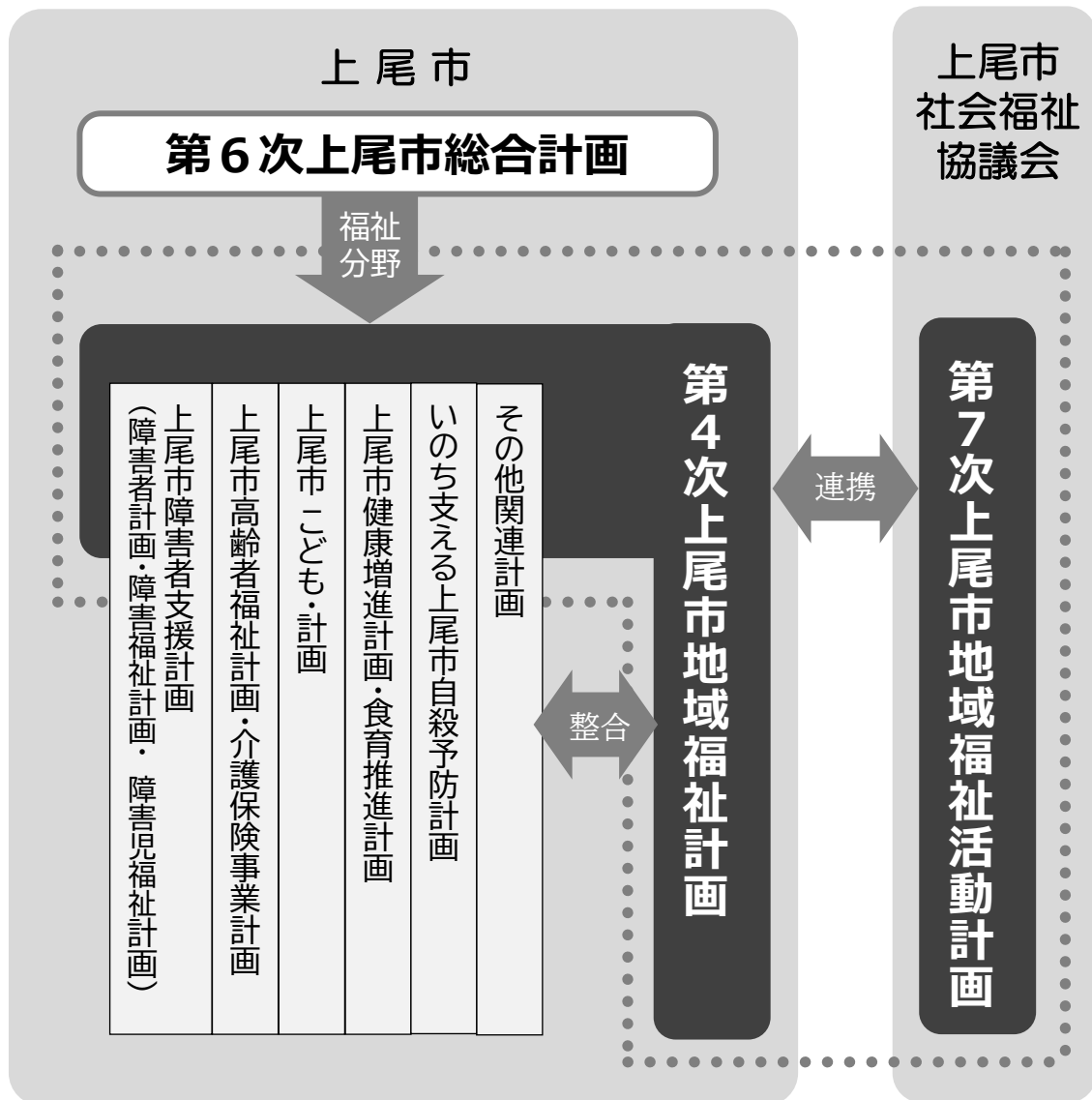
(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第 109 条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(3) 関連計画との関わり

本計画は、上尾市の最上位の計画である「第6次上尾市総合計画」のもとで、福祉関連等の各個別計画に共通する課題を横断的につなげるとともに、相互に連携を図りながら地域福祉を推進するものです。



(4) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

上尾市と上尾市社会福祉協議会は、計画策定のための協議を通じて地域福祉を取り巻く現状認識や施策の推進方向を共有し、それぞれの特性を活かしながら本市における地域福祉を効果的に推進するため、前計画に続き両者の計画を一体化した「第4次上尾市地域福祉計画・第7次上尾市地域福祉活動計画」を策定します。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和9（2027）年度から令和13（2031）年度までの5か年とします。なお、計画期間中、法律や社会情勢等に大きな変化があった場合には、必要に応じて適宜見直しを行います。

	令和 8 年度 (2026)	9 年度 (2027)	10 年度 (2028)	11 年度 (2029)	12 年度 (2030)	13 年度 (2031)	14 年度 (2032)
上尾市総合計画	第 6 次 (後期基本計画)					次期計画	
上尾市地域福祉計画・ 上尾市地域福祉活動計画	第 3 次・ 第 6 次	第 4 次上尾市地域福祉計画・ 第 7 次上尾市地域福祉活動計画					次期 計画
上尾市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第 9 期	第 10 期			次期計画		
上尾市障害者支援計画 ・ 障害者計画		第 3 期			次期計画		
・ 障害福祉計画	第 7 期	第 8 期					
・ 障害児福祉計画	第 3 期	第 4 期					
上尾市こども計画 ※令和 7 年度に上尾市子ども・子育て 支援事業計画及び上尾市子どもの 貧困対策計画を統合・包含	(第 1 期)				次期計画		
上尾市健康増進計画・ 食育推進計画	第 3 次					次期計画	
いのち支える 上尾市自殺予防計画	第 2 期			次期計画			

4. 計画の策定体制

(1) 上尾市地域福祉推進協議会・上尾市地域福祉活動計画推進委員会計画策定委員会

計画の内容を審議するため、その策定過程で適時招集された、市民や有識者、社会福祉に関係する団体や事業者の代表で構成された会議体であり、審議のなかでいただいた意見を計画に反映しました。

(2) アンケート調査

令和7年度に市民、福祉関係事業者、福祉関係団体、民生委員・児童委員・主任児童委員を対象に実施し、その結果から、それぞれの対象者の地域福祉に関する思いや問題意識を把握し、計画策定の基礎資料としました。

(3) パブリックコメント

計画案を上尾市や上尾市社会福祉協議会のホームページ等で公開し、市民から広く意見を寄せていただき、計画最終案の策定に活かしました。

第2章 上尾市をとりまく地域福祉の現状

1. 統計データから見る上尾市の現状
2. 各種アンケート調査から見る現状
3. アンケート調査以外からのニーズ把握について
4. 前計画の取組指標の達成状況
5. 上尾市の地域福祉をめぐる主な課題

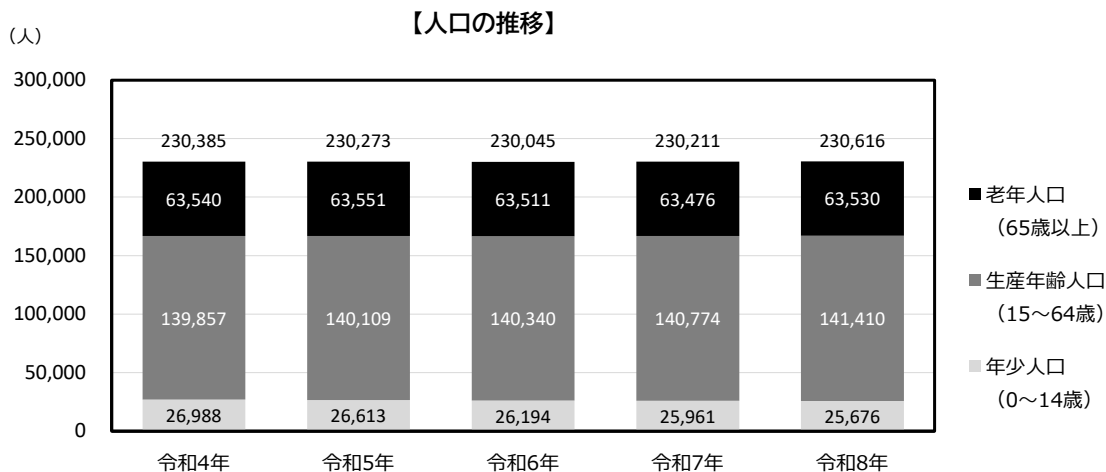
1. 統計データから見る上尾市の現状

(1) 人口・世帯の状況

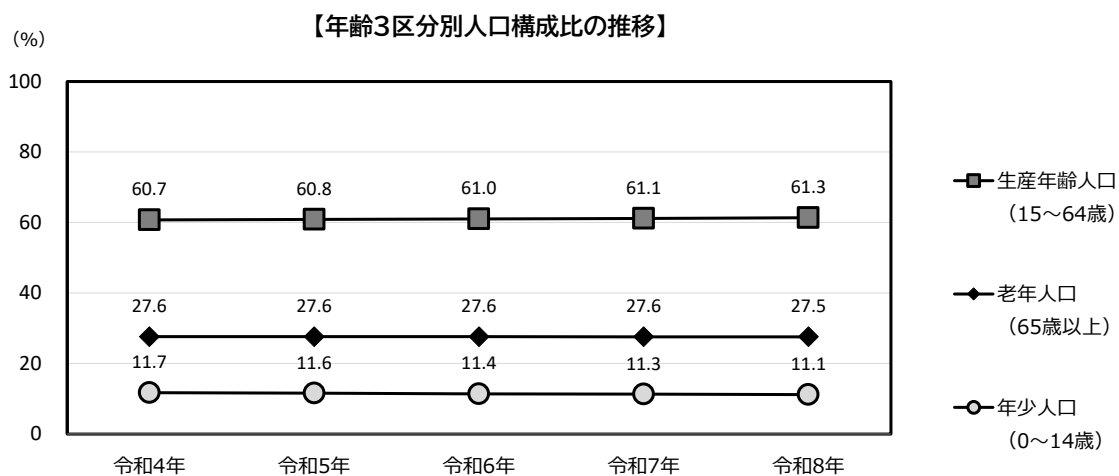
① 総人口及び年齢3区分別人口

令和8年の本市の総人口は230,616人で、令和3年の230,385人からわずかに増加しました。

年齢3区分別にみると、この間、年少人口は26,988人から25,676人へ減少し、構成比も11.7%から11.1%へ低下しましたが、生産年齢人口は139,857人から141,410人へ増加し、構成比も60.7%から61.3%へと上昇しました。老年人口は63,540人から63,530人へわずかに減りましたが、構成比は27.5~27.6%の範囲で概ね横ばいで推移しています。



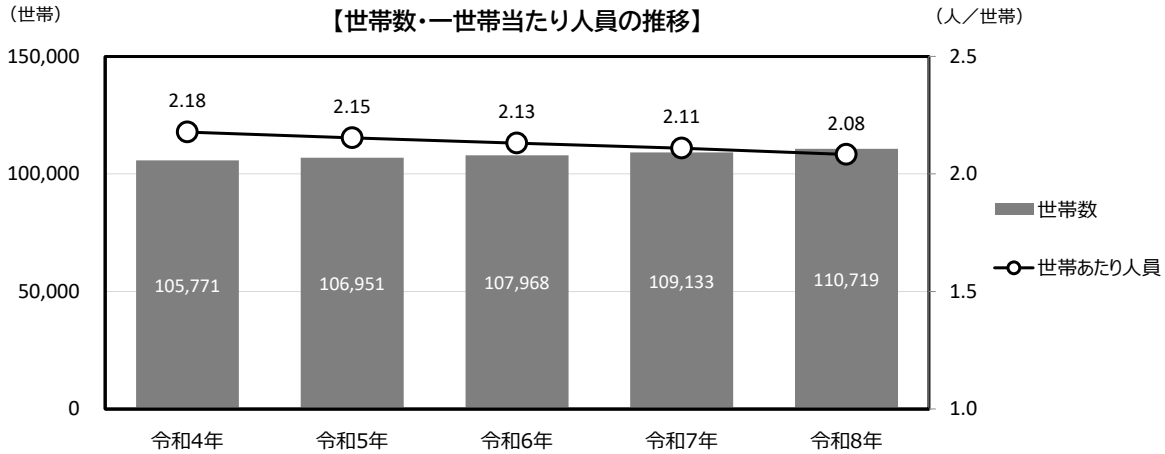
資料：上尾市人口表（各年4月1日時点）



資料：上尾市人口表（各年4月1日時点）

② 世帯数及び一世帯当たり人員

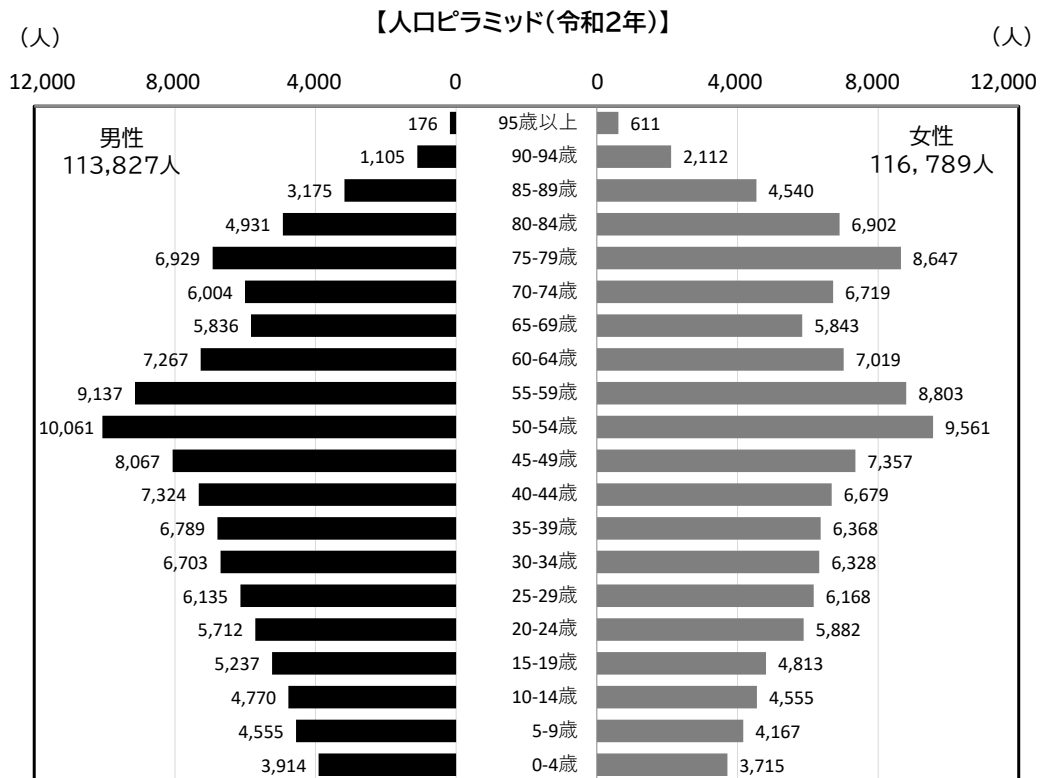
令和4年から令和8年にかけて、本市の世帯数は105,771世帯から110,719世帯へと4.7%増加しました。世帯数の伸びが総人口の伸びを上回っていたため、一世帯当たりの人員は令和4年の2.18人から令和8年には2.08人へと減少しました。



資料：市民課（各年4月1日時点）

③ 5歳階級別人口構成(人口ピラミッド)

本市の人口ピラミッドには、75～79歳（団塊の世代）と50～54歳（団塊ジュニアの世代）に2つのピークが見られます。一方、団塊ジュニアの子ども達の年代に明確なピークは見られず、若い年代ほど人口が減少する少子化が顕著に表れています。また、70～74歳以上の年代では女性人口が男性人口を大きく上回っています。

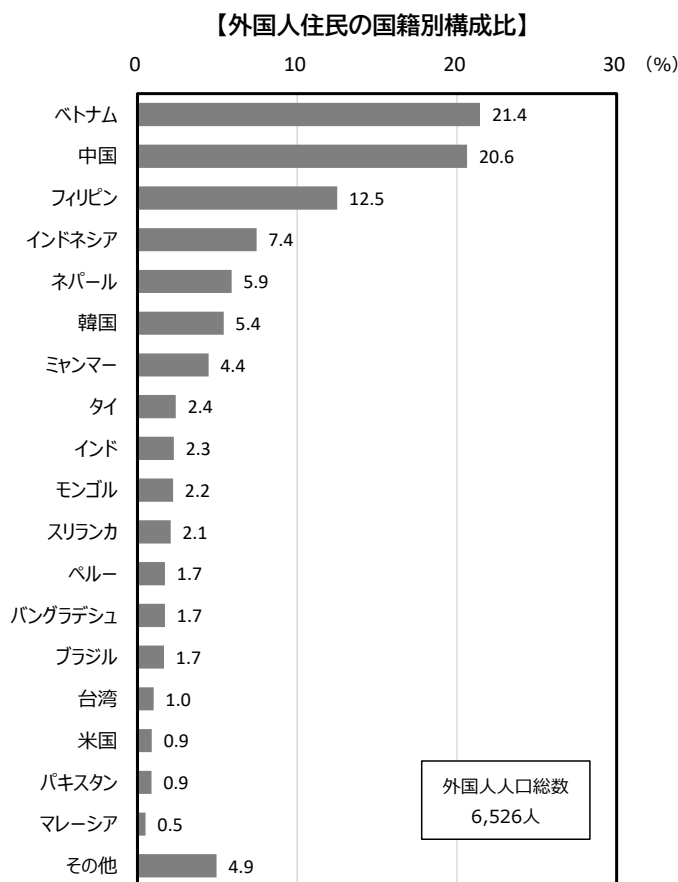
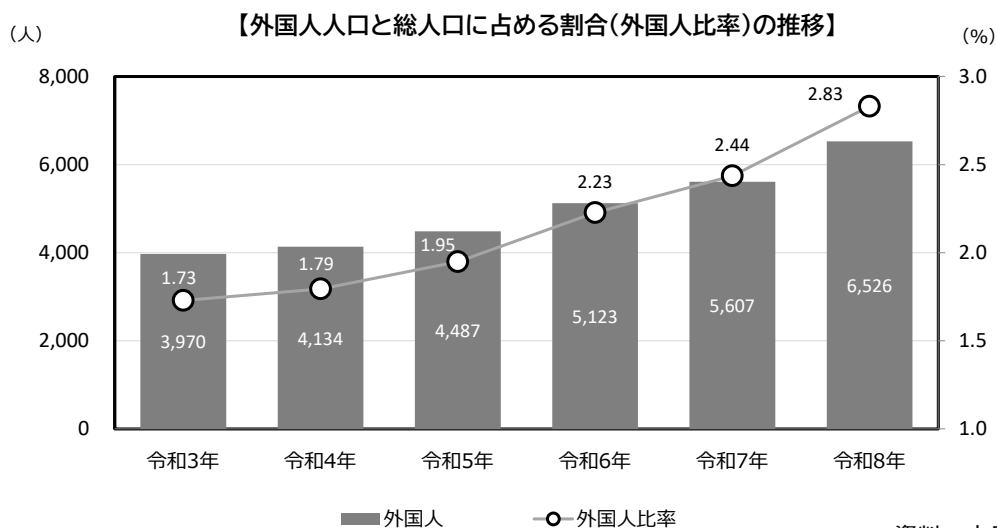


資料：市民課（令和8年4月1日時点）

④ 外国人住民人口

令和3年から令和8年にかけて、本市の外国人人口は3,970人から1.6倍の6,526人へと増加し、総人口に占める割合も1.73%から2.83%に上昇しています。

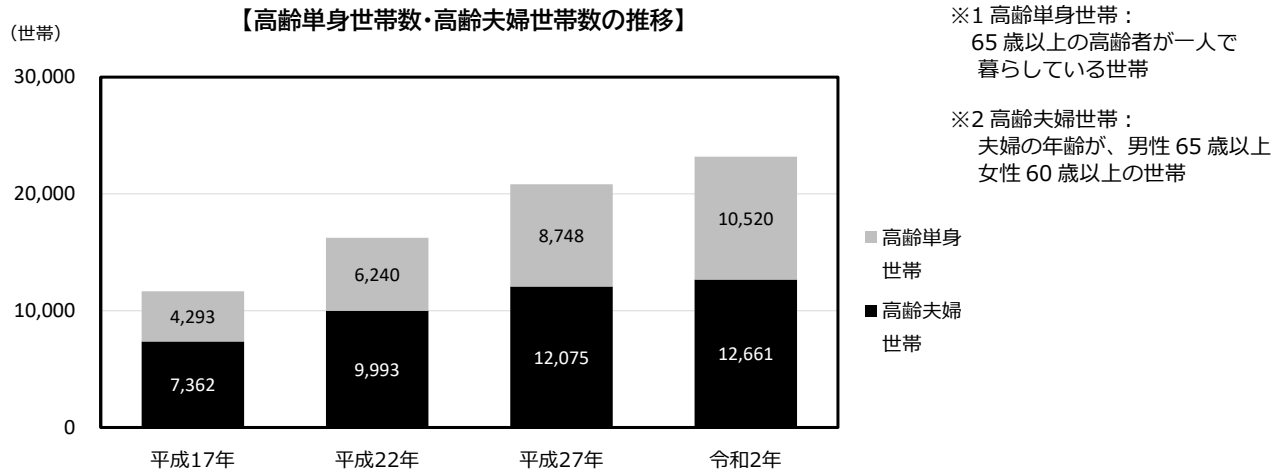
令和8年における外国人住民の国籍別構成比をみると、ベトナムが21.4%と最も多く、次いで中国（20.6%）、フィリピン（12.5%）となっており、これら上位の3か国を合わせると54.5%と外国人全体の半数を超えています。



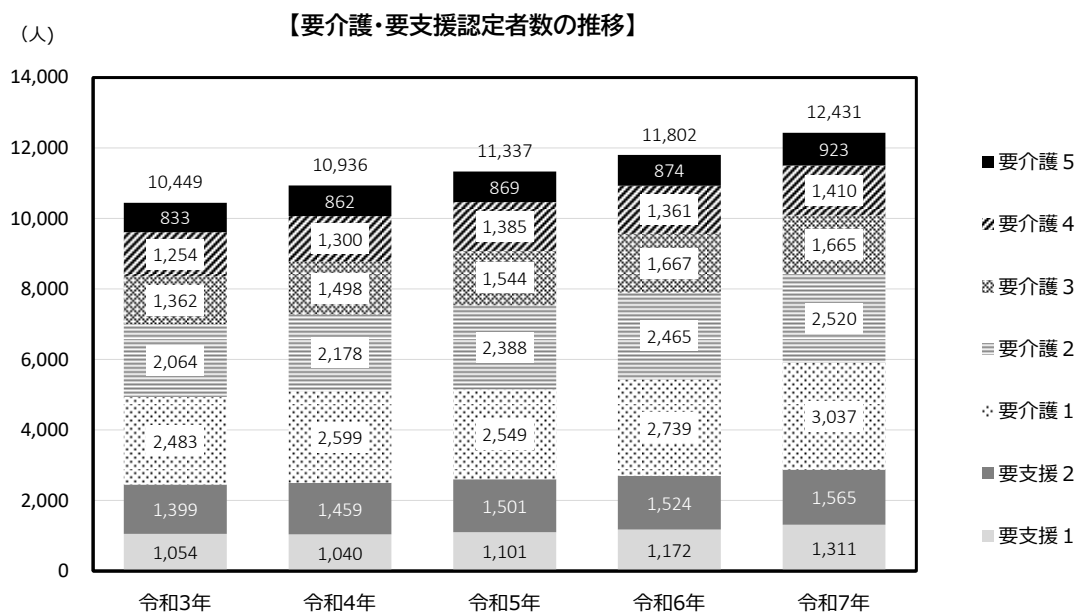
(2) 支援が必要な人の状況

① 高齢者の状況

平成17年以降の国勢調査による高齢者世帯については、高齢単身世帯（※1）、高齢夫婦世帯（※2）のいずれも、調査のたびに増加しています。令和2年での高齢単身世帯は10,520世帯、高齢夫婦世帯は12,661世帯で、それぞれ平成17年から2.45倍、1.72倍となっており、高齢単身世帯の伸びが特に大きくなっています。

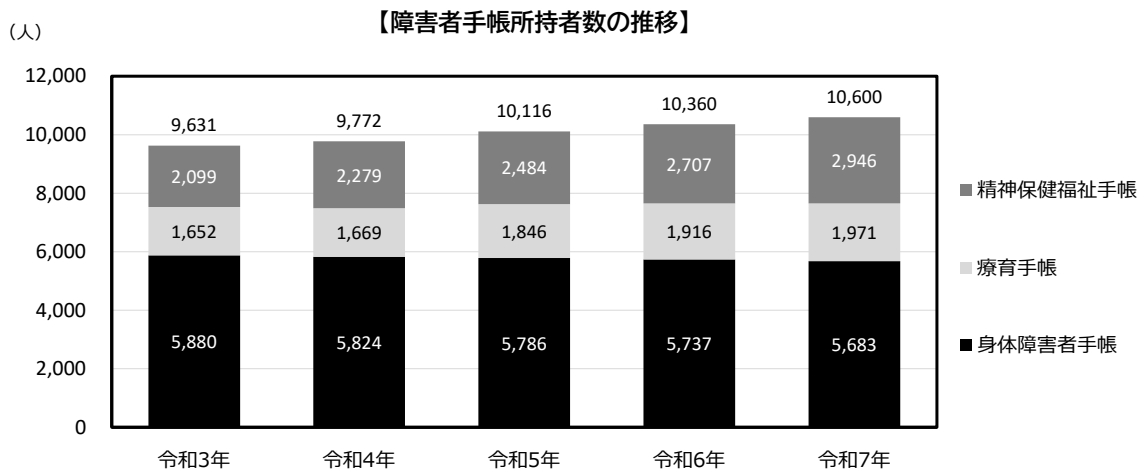


要介護・要支援認定者の総数は年々増加しています。特に、要支援1と要介護1～3の認定者の増加が大きく、令和3年から令和7年にかけて1.2倍を超えています。



② 障害者の状況

障害者手帳所持者の総数は、令和3年以降、年々増加しています。手帳の種類別で見ると、身体障害者手帳は減少、療育手帳と精神保健福祉手帳は増加が続いており、特に精神保健福祉手帳の伸びが大きくなっています。

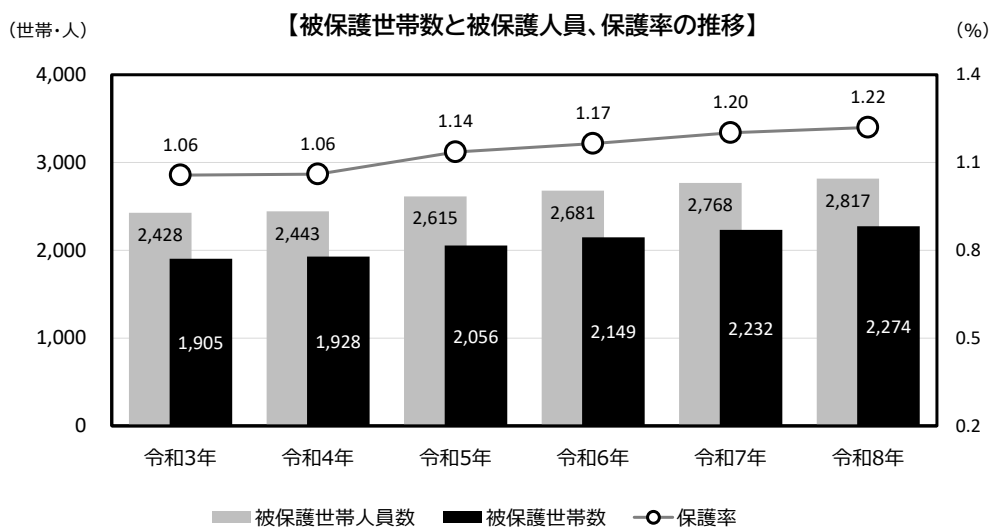


資料：障害福祉課（各年4月1日時点）

③ 生活保護の状況

生活保護については、被保護世帯数、被保護世帯人員数とも令和3年以降年々増加しています。被保護世帯人員数の伸びは総人口の伸びを上回っているため、保護率（※）も上昇傾向が続いています。

※保護率：総人口に対する生活保護を受給している人の割合

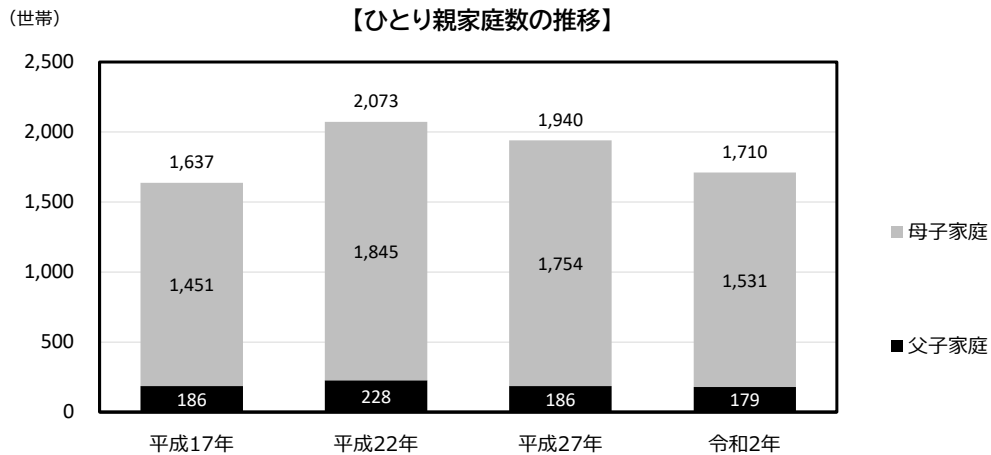


資料：生活支援課（各年3月31日時点）

④ ひとり親家庭の状況

国勢調査によるひとり親家庭（※）数は、母子家庭、父子家庭とも平成22年をピークに減少しており、令和2年は母子家庭が1,710世帯、父子家庭が179世帯となっています。

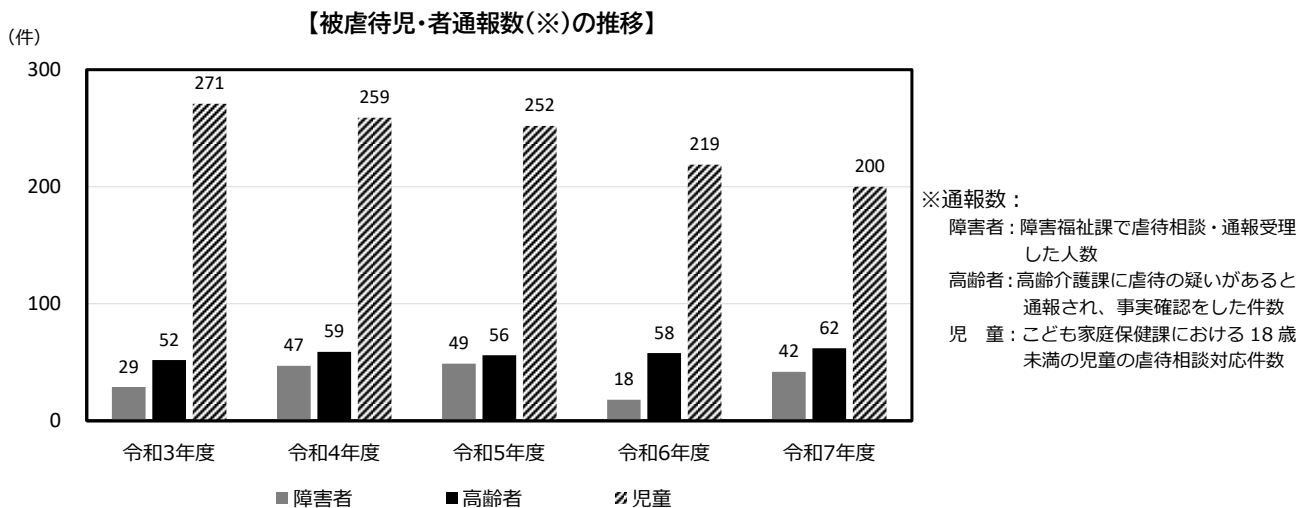
※ひとり親家庭：20歳未満のこどものいる母子または父子の家庭



資料：国勢調査（各年10月1日時点）

⑤ 虐待及び自殺の状況

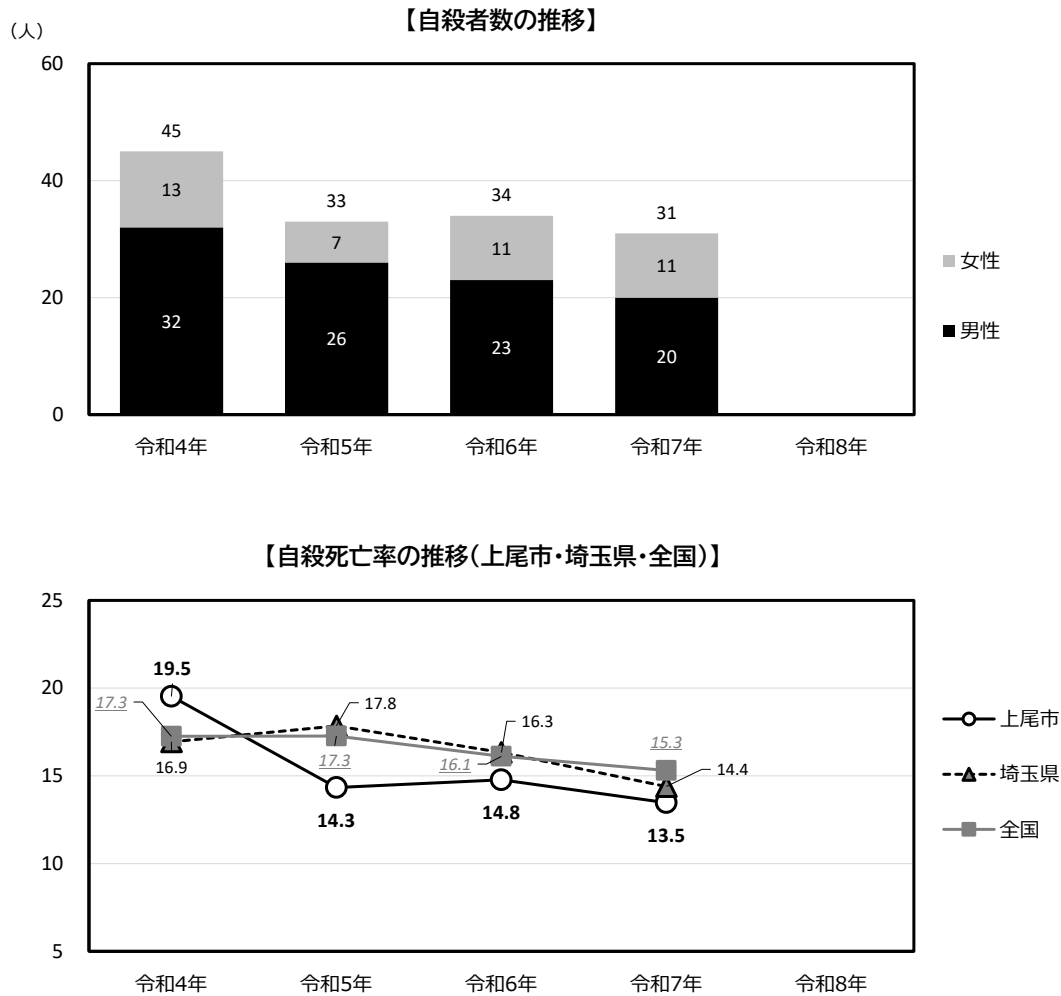
令和3年度から令和7年度にかけての虐待通報数をみると、件数の最も多い児童虐待は年々減少している一方、高齢者への虐待は増加傾向、障害者への虐待は年による増減が大きくなっていますが、年間40件台の年が多くなっています。



資料：障害福祉課（障害者）、高齢介護課（高齢者）、子ども家庭保健課（児童）

第2章 上尾市をとりまく地域福祉の現状

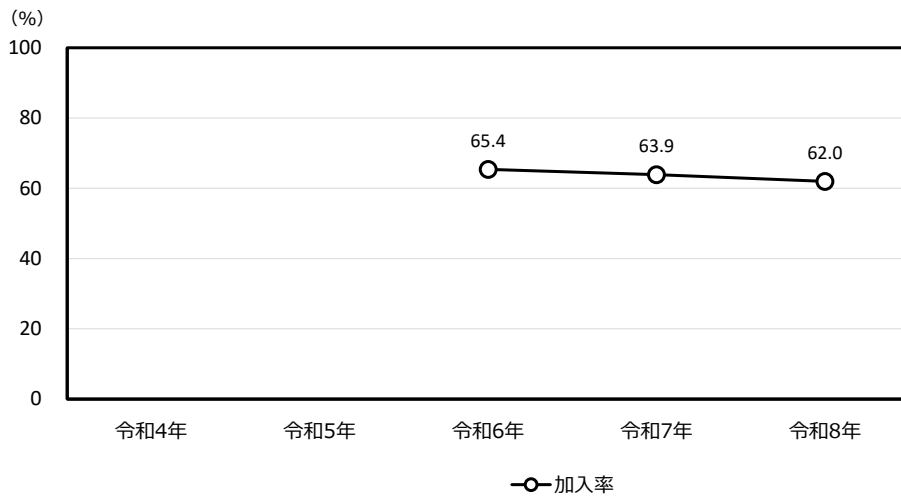
本市の自殺者数及び自殺死亡率は、ともに令和4年以降減少傾向にあります。自殺者数の減少は男性の減少によるもので、女性の自殺者については大きな減少はみられていません。



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

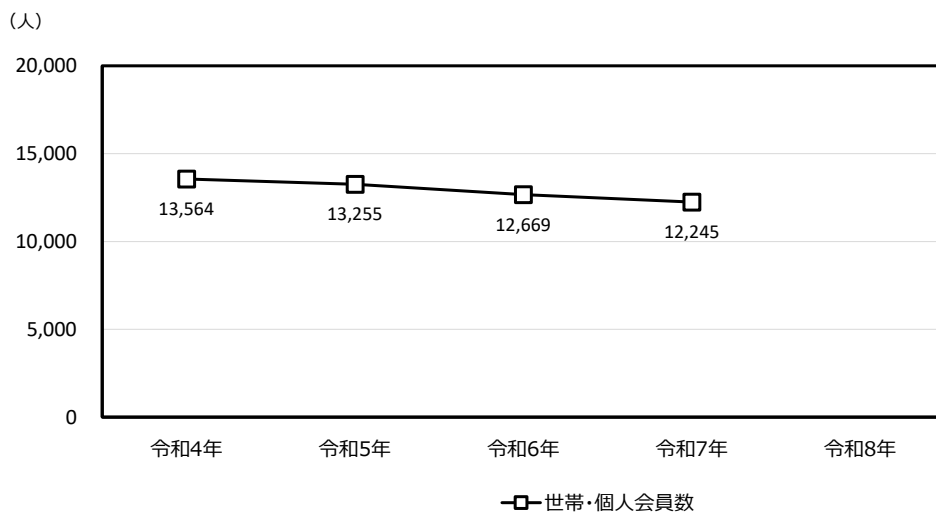
(3) 地域の状況

① 自治会加入世帯数・加入率



資料：市民協働推進課

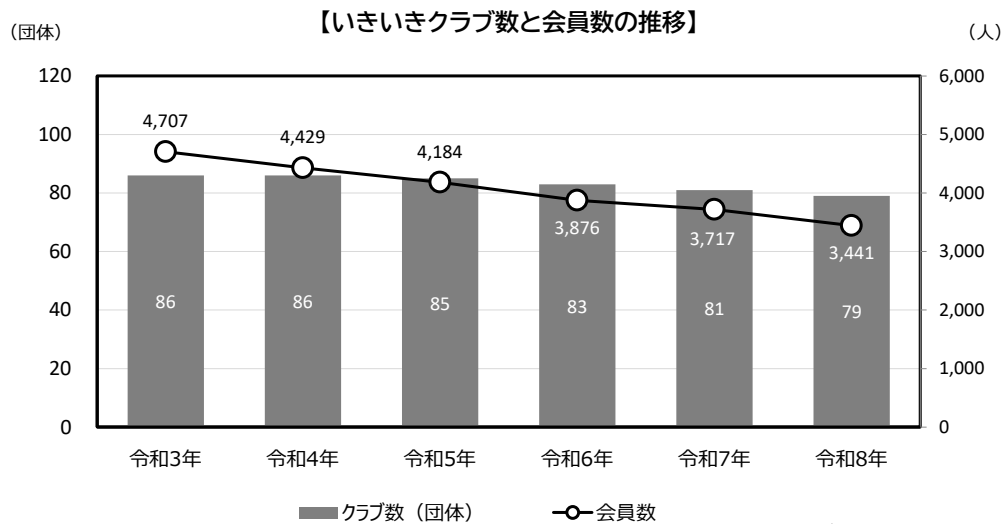
② 上尾市社会福祉協議会会員数



資料：

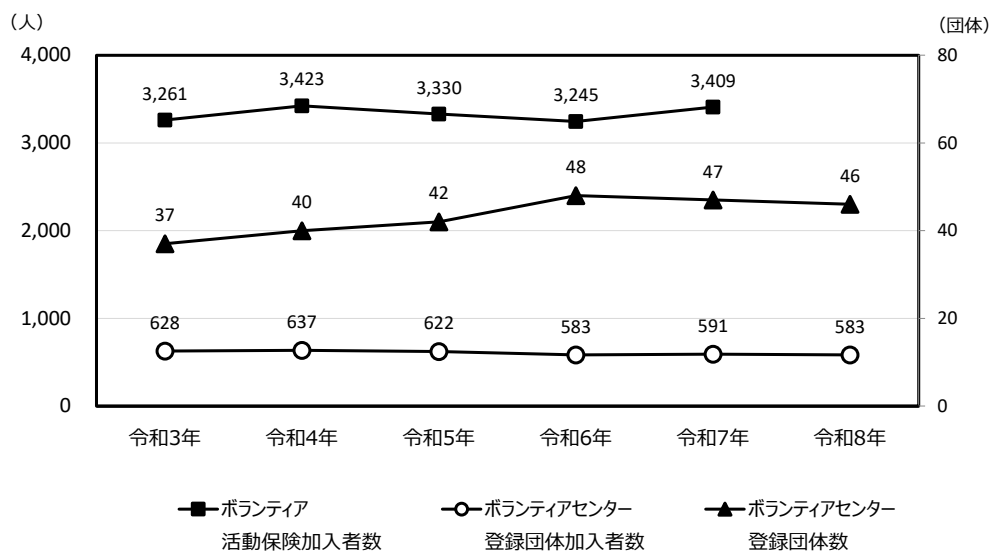
③ 高齢者の活動状況

いきいきクラブは、クラブ数、会員数とも年々減少傾向にあります。令和3年から令和8年にかけて、クラブ数は7団体、会員数は1,266人減少しました。



④ ボランティアの状況

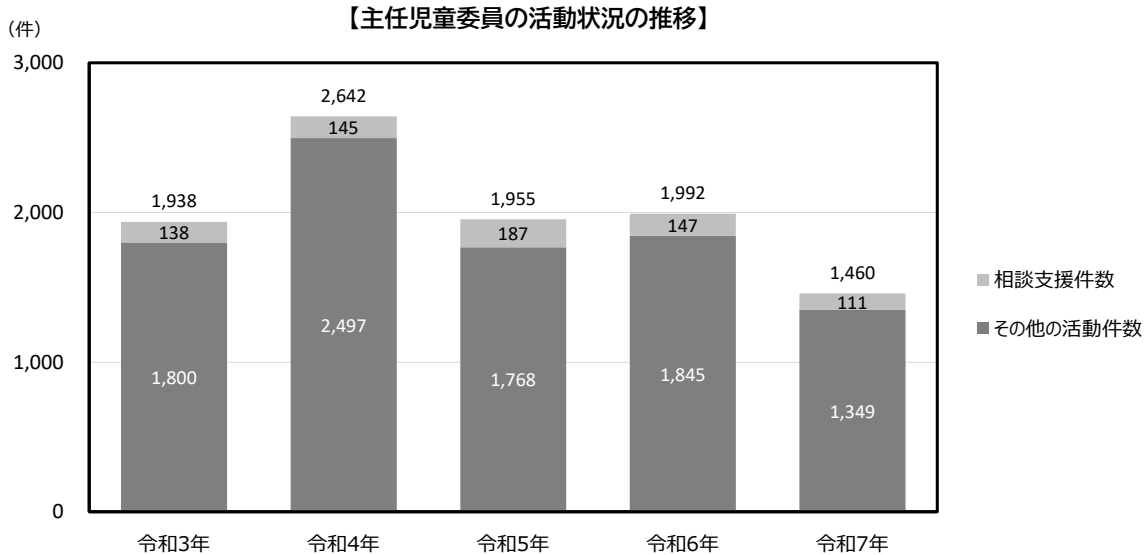
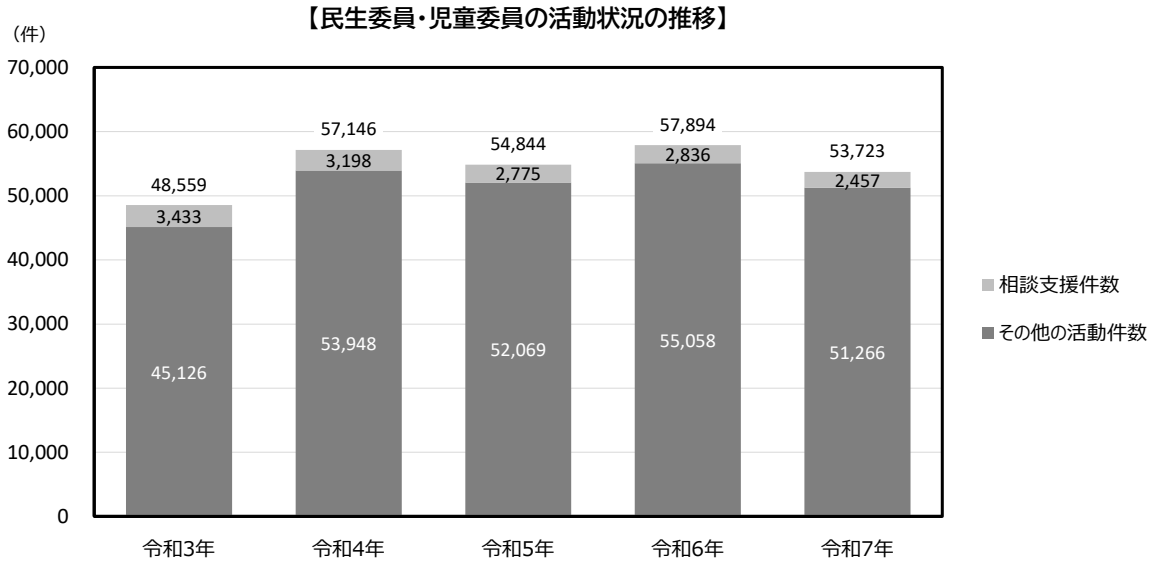
ボランティアについて、ボランティアセンター登録団体数は令和3年から令和6年にかけて増加しましたが、その後は概ね横ばいで推移しています。令和6年以降はボランティア活動保険加入者数、ボランティアセンター登録団体加入者数も安定して推移しています。



⑤ 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動状況

民生委員・児童委員の活動件数は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る令和3年はやや低調でしたが、令和4年以降は年間5万件台半ばで推移しています。

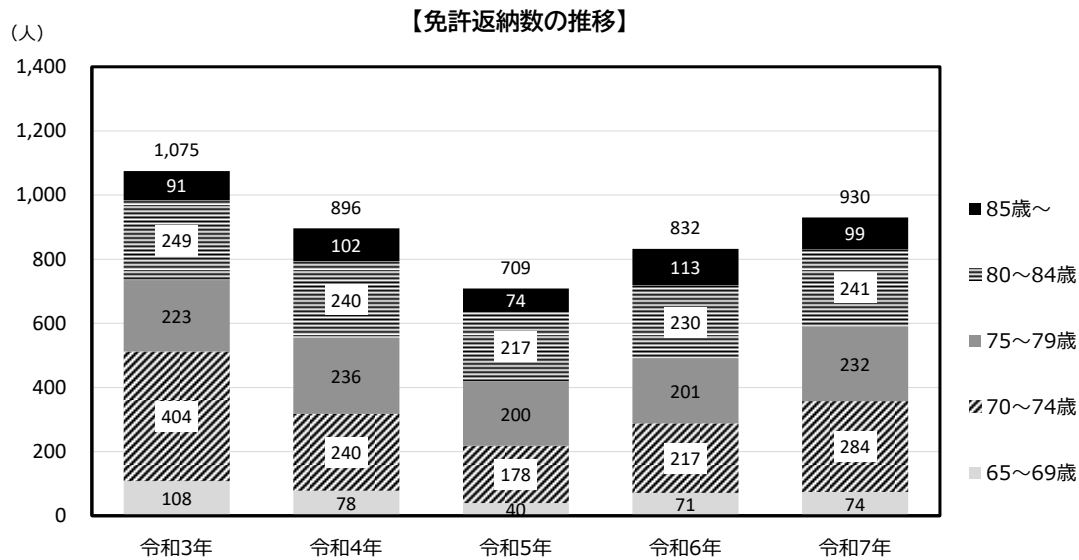
主任児童委員については、令和4年に対前年で大きな伸びがありましたが、その後は令和7年まで減少傾向となっています。



資料：福祉総務課

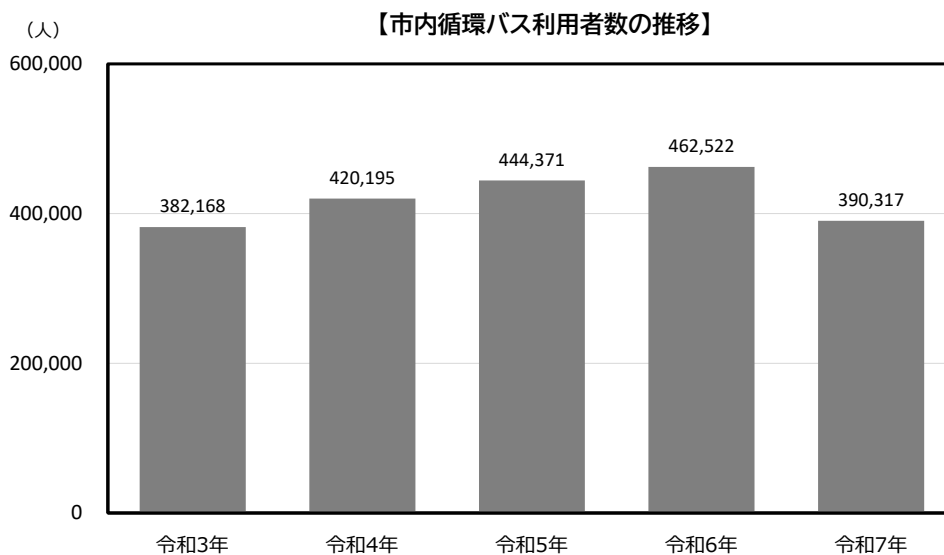
⑥ 移動手段の状況

65歳以上の市民の運転免許証の返納数については、令和3年から令和5年まで年々減少していましたが、その後は増加に転じ、令和7年には合計930人が返納しています。



資料：交通防犯課（埼玉県防犯・交通安全課提供尾）

市内循環バス“ぐるっとくん”の利用者数については、令和3年の382,168人から年々増加し、令和6年には462,522人となりましたが、令和7年は390,317人と前年から7万人余り減少しました。



資料：福祉総務課

2. 各種アンケート調査から見る現状

本計画の策定にあたり、基礎資料となる福祉に関する意識や地域の課題・実態、市や市社会福祉協議会への意見等を把握するため、市民、福祉関係事業者、福祉関係団体及び民生委員・児童委員、主任児童委員に対してアンケート調査を行いました。

調査の概要と主な調査結果は以下のとおりです。

(1) アンケート調査の概要

項目	内容		
調査期間	令和 7 年 11 月 4 日（火）～12 月 23 日（火）		
調査対象	市民（市内在住、18 歳以上）	2,995 人（無作為抽出）	
	福祉関係事業者	90 事業者	
	福祉関係団体	215 団体	
	民生委員・児童委員、主任児童委員	314 人	
調査方法	調査票の配布：郵送／調査票の回収：郵送 または WEB（オンライン）での回収		
回収結果	調査対象	有効回収数（内 WEB 回収数）	回収率（％）
	市民	987（274）	33.0
	福祉関係事業者	31（15）	34.4
	福祉関係団体	126（32）	58.6
	民生委員・児童委員、主任児童委員	236（62）	75.2

(2) 調査結果を読むにあたって

① 「％」表示について

グラフに示された「％」値は、各設問への回答者の総数に対する、当該選択肢を回答した人の割合で、少数点以下第2位を四捨五入して求めています。そのため、単数回答の設問でも、各選択肢の％値の合計は100％にならない場合があります。

② 前回調査について

次項「アンケート調査の主な回答結果」のグラフ及び説明で「令和2年」と表記されたものは、前回のアンケート調査を示しています。概要は以下のとおりです。

調査期間	令和2年10月14日（水）～11月9日（月）		
調査対象 回収数／配布数 回収率	市民（市内在住、18歳以上）	1,216／3,000	40.5%
	福祉関係事業所	53／90	58.9%
	福祉関係団体	155／200	77.5%
	民生委員・児童委員	296／316	93.7%

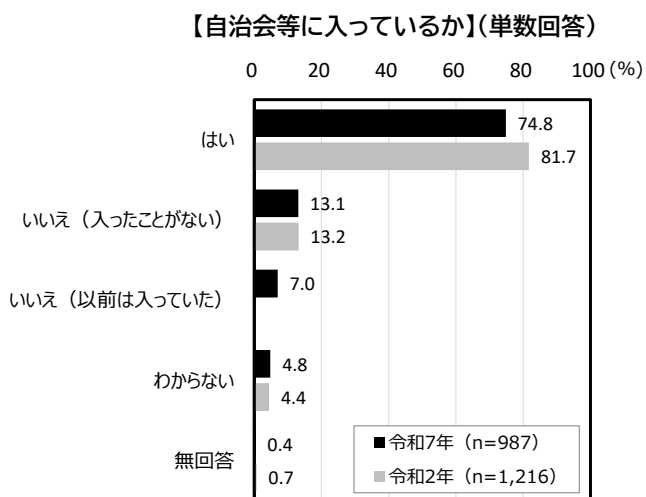
(3) アンケート調査の主な回答結果

◆市民アンケート◆

① 地域への帰属、地域福祉や福祉課題に関する意識や行動について

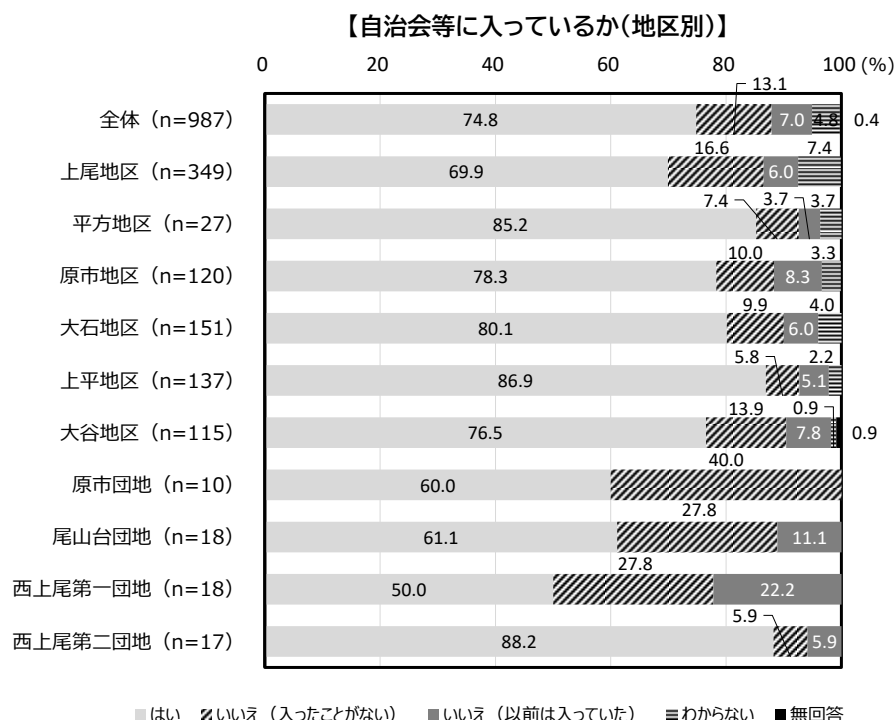
世帯が自治会等(自治会・町内会・区会)へ加入しているかについては、「はい」が74.8%、「いいえ(入ったことがない)」が13.1%、「いいえ(以前は入っていた)」が7.0%となっています。

令和2年と比較して、加入している世帯は6.9ポイント減少しましたが、そのなかには、これまで加入していたが、何らかの理由で退会した世帯が一定数あることがわかります。



※令和2年の選択肢は「はい」「いいえ」「わからない」の3つのみで、「いいえ」を過去の加入の有無で区別していない。

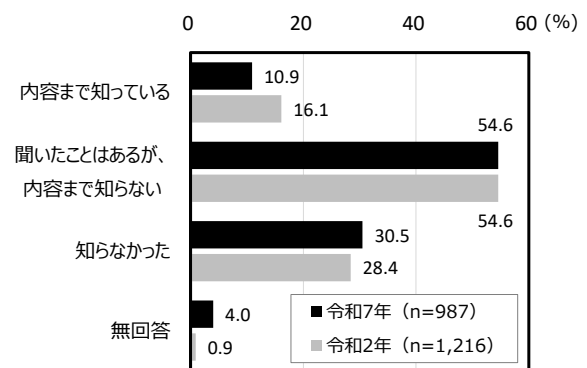
自治会等への加入状況を地区別でみると、原市団地、尾山台団地、西上尾第一団地で「はい」が50~60%と市全体よりも大幅に少なくなっています。なかでも特に低い西上尾第一団地では、以前入っていたが現在は入っていない世帯が2割を超えて多くなっています。



地域福祉の認知状況については、「内容まで知っている」が10.9%となり、令和2年(16.1%)から減少しました。一方、「知らなかった」は28.4%から30.5%へとわずかに増加し、地域福祉の概念が十分に浸透していない層が3割程度存在していることがわかります。

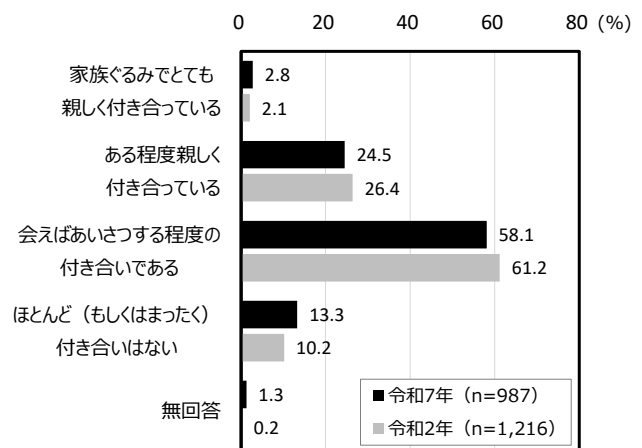
地域福祉に関する周知・啓発はこれからも進めていくことが必要と言えます。

【「地域福祉」の認知】(単数回答)



ふだんの近所付き合い状況については、令和2年と比べて大きな変化はみられていません。「家族ぐるみで親しく付き合っている」「ある程度親しく付き合っている」は合わせても3割に届かず、「会えばあいさつする程度」は58.1%と引き続き最も多くなっています。また、「ほとんど付き合いはない」は10.2%から13.3%へと増加しており、地域内のつながりが弱まっている可能性があります。

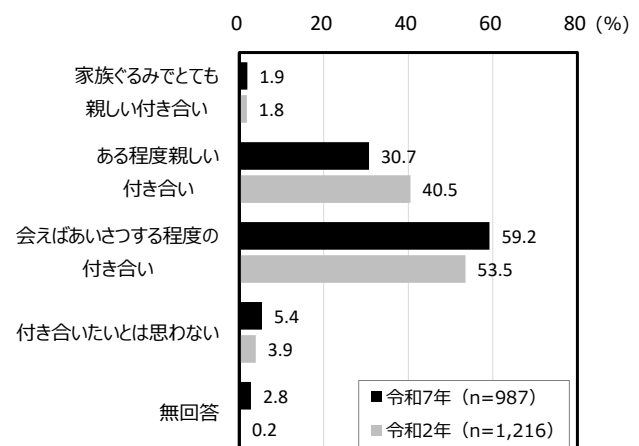
【ふだんの近所付き合い】(単数回答)



したいと思う近所付き合いについては、「ある程度親しい付き合い」が令和2年から9.8ポイント減る一方で、「会えばあいさつする程度の付き合い」は5.7ポイント、「付き合いたいとは思わない」は1.5ポイントそれぞれ増えており、親しい近所付き合いから距離を置く意識を持つ人が増えていることがわかります。

こうした意識の変化が、すでに実際の近所付き合いに表れているとも考えられます。

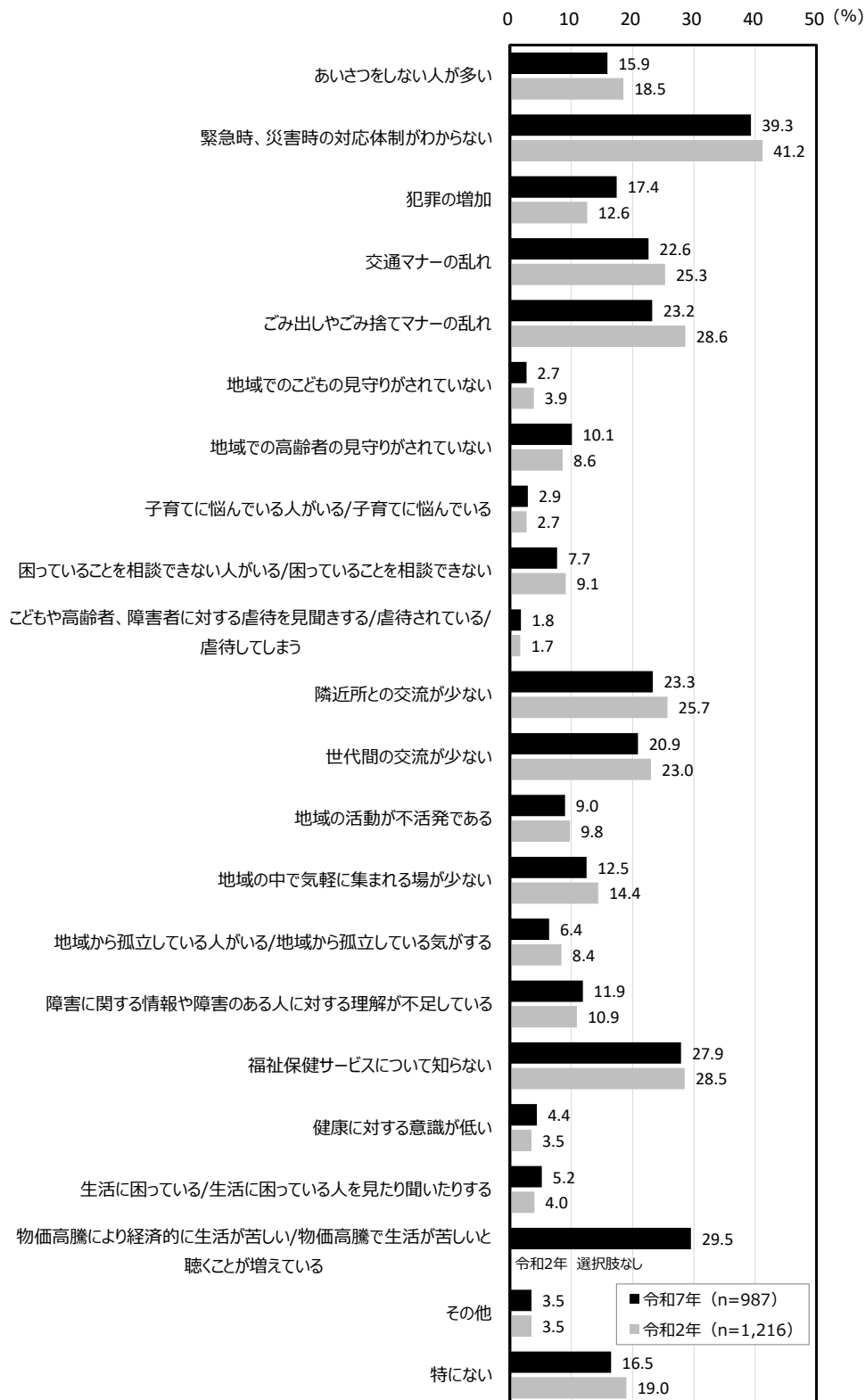
【したいと思う近所付き合い】(単数回答)



第2章 上尾市をとりまく地域福祉の現状

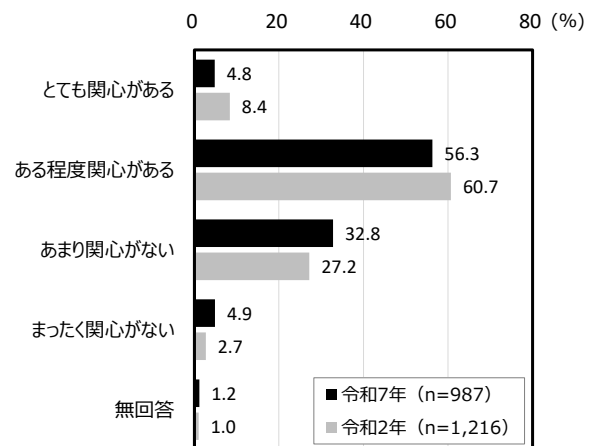
地域の中で課題・問題と思うものでは、「緊急時、災害時の対応体制がわからない」（39.3%）が最も多く、次いで「物価高騰により経済的に生活が苦しい／物価高騰で生活が苦しいと聴くことが増えている」（29.5%）となっています。また、「保健福祉サービスについて知らない」や隣近所や世代間などの交流に関すること、ゴミ出しや交通などのマナーに関するものなどが、令和2年と同様に上位の項目となっています。

【地域の中で課題や問題と思うもの】（複数回答）



地域の課題について、「とても関心がある」と「ある程度関心がある」を合わせた『関心がある』は61.1%、「あまり関心がない」と「まったく関心がない」を合わせた『関心がない』は37.7%で、その差は20ポイント以上あります。しかし、令和2年と比較すると、『関心がある』は8.0ポイントの減、『関心がない』は7.8ポイントの増となっており、地域の課題を自分の課題と捉えていない人が増えていることが示唆されています。

【地域の課題への関心】(単数回答)



不安や悩みの相談先については、「家族・親戚」が8割を超え、「友人・知人」がほぼ5割で続いています。「市職員・市の相談機関」は15.2%、「社会福祉協議会」は4.1%、民生委員・児童委員は6.3%ですが、いずれも令和2年よりも減少しています。

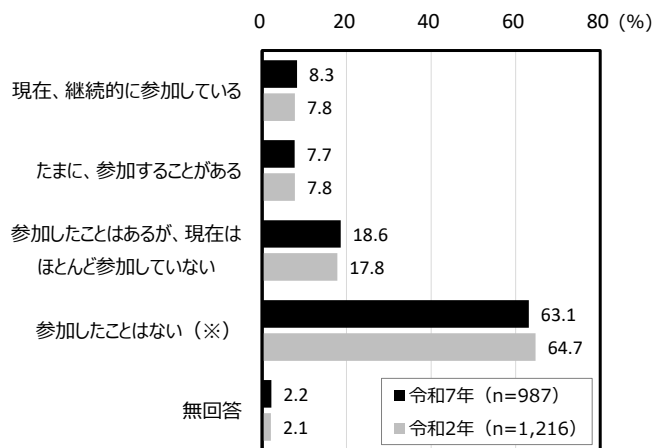
【不安や悩みの相談先】(複数回答)



② 地域活動・ボランティア活動について

地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動などへの参加状況は、令和2年とほぼ変わらず、「継続的に参加している」は8.3%、「たまに参加することがある」は7.7%に留まり、「参加したことはない」が63.1%と最も多くなっています。

【ボランティア活動等への参加状況】(単数回答)

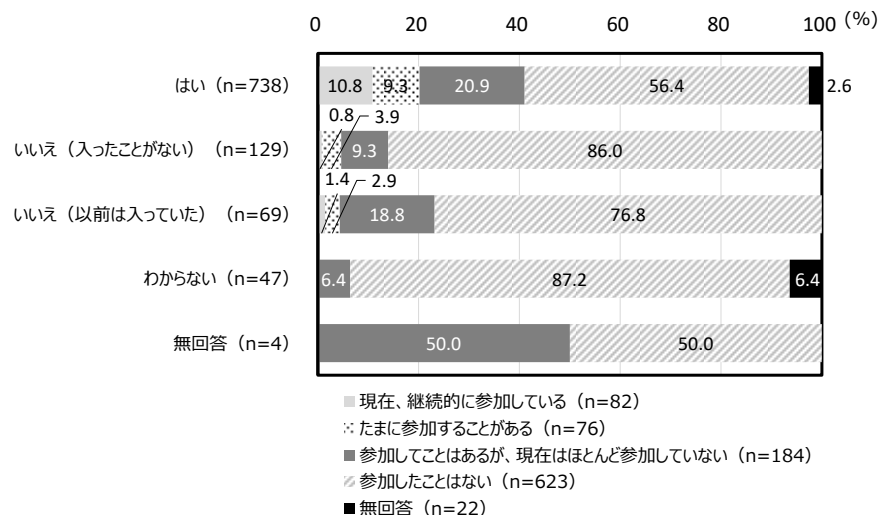


※令和2年の「参加したことはない」(64.7%)は、「参加したことはない」「参加することができない」「参加するつもりはない」の合計

自治会・町内会・区会等への加入状況ごとに、ボランティア活動等への参加状況をみると、自治会等に参加している世帯の20.1%は「現在、継続的に参加している」または「たまに参加することがある」一方、自治会等に参加していない(入ったことがない)世帯、加入していない(以前は入っていた)世帯では、それぞれ4.7%、4.3%と低くなっており、ボランティア活動への参加者を増やすためには、自治会等への加入を促すことが、ひとつの方向性であることが示唆されています。

【ボランティア活動等への参加状況】(単数回答)

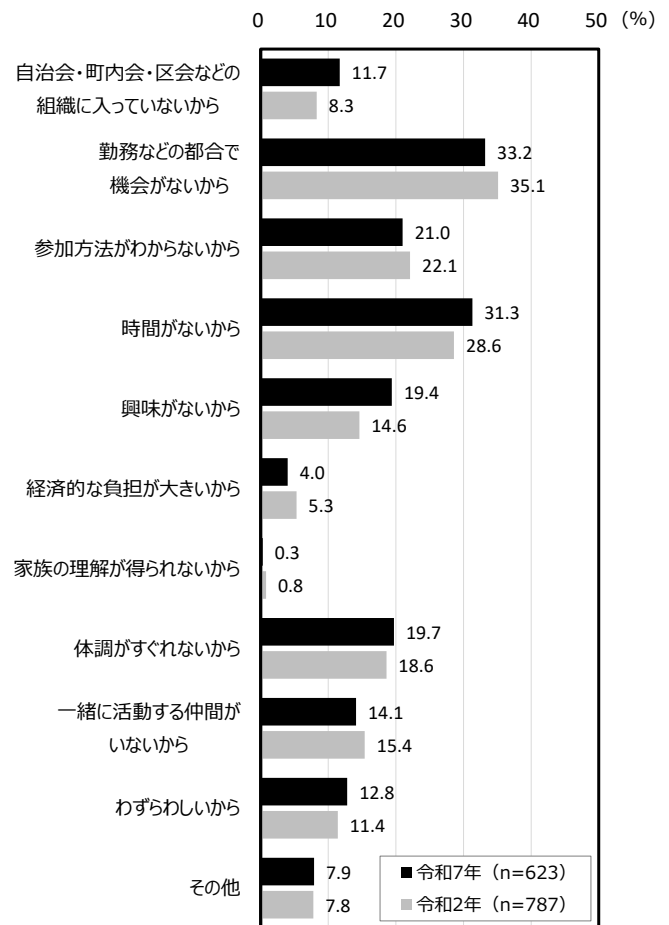
【あなたの世帯は自治会・町内会・区会に入っているか】(単数回答)



ボランティア活動に参加したことがない人に聞いた、活動をしていない理由では、「勤務などの都合で機会がないから」(33.2%)、「時間がないから」(31.3%)、「参加方法がわからないから」(21.0%)など、令和2年と同様、参加のための条件が整わないことに関する項目が上位となっています。

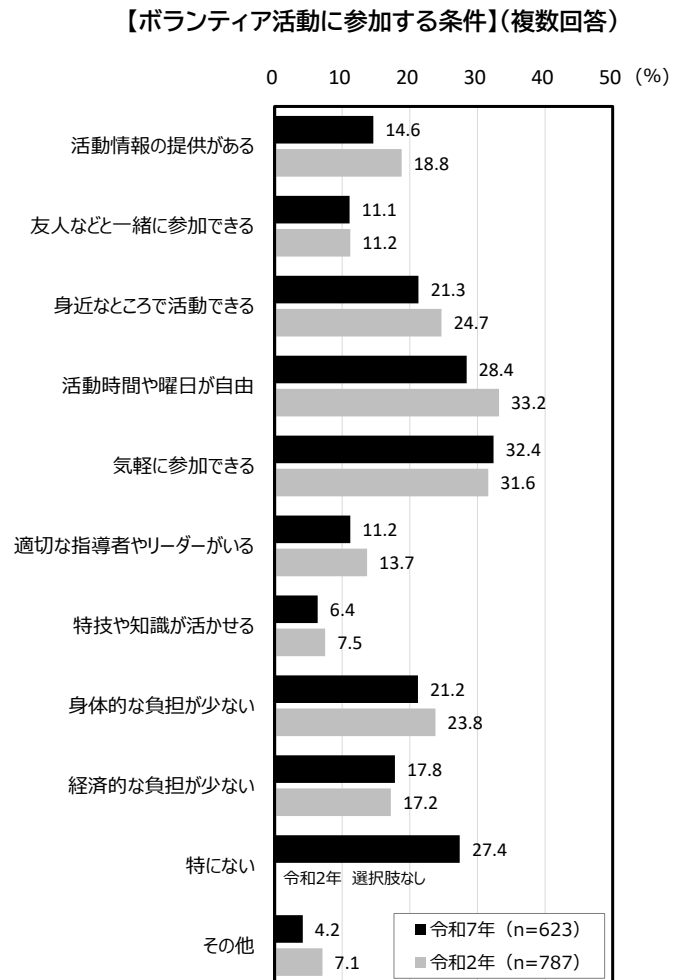
一方、活動自体に否定的な「興味がないから」は19.4%、「わずらわしいから」は12.8%で、いずれも令和2年よりも増えています。

【ボランティア活動等をしていない理由】(複数回答)



ボランティア活動に参加したことがない人に聞いた、ボランティア活動に参加する条件については、令和2年と同様、「気軽に参加できる」(32.4%)、「活動時間や曜日が自由」(28.4%)、「身近なところで活動できる」(21.3%)、「身体的な負担が少ない」(21.2%)などが上位となっています。

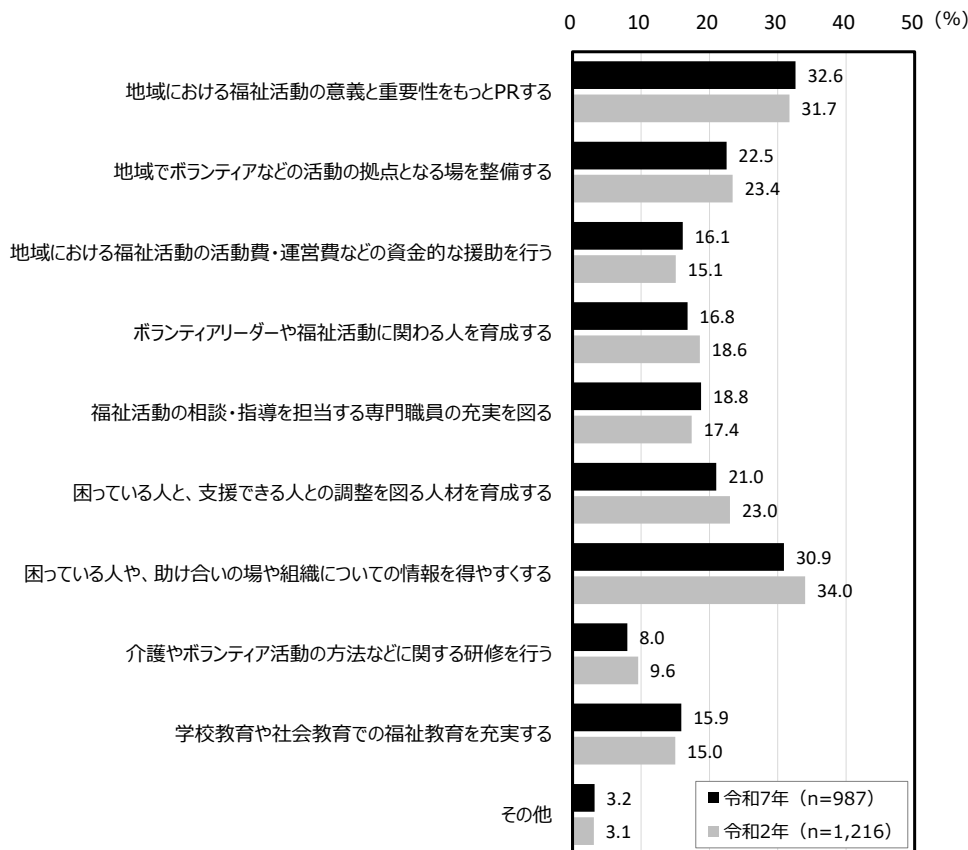
ボランティア活動への心理的・時間的・場所的な負担感を軽減することが、活動への参加者を拡大するために重要であると考えられます。



地域における助け合い、支え合い活動を活発にするために重要と思うことについては、「地域における福祉活動の意義と重要性をもっとPRする」(32.6%)が最も多く、次いで「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」(30.9%)、「地域でボランティア活動の拠点となる場を整備する」(22.5%)、「困っている人と、支援できる人との調整を図る人材を育成する」(21.0%)となっています。

周知活動や情報提供から、人材育成、拠点整備まで、地域福祉に関する幅広い活動が市民から重要視されています。

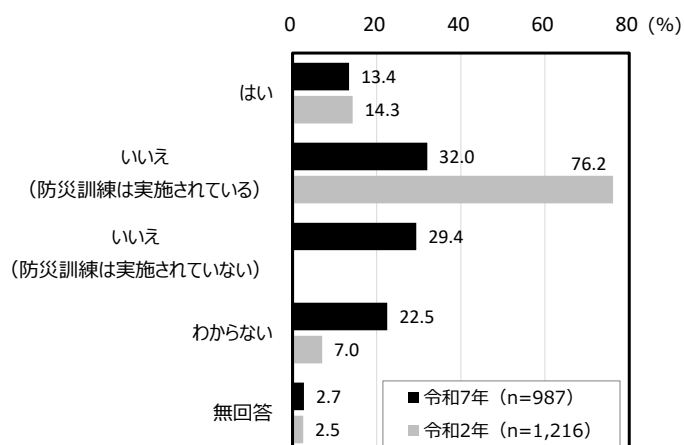
【地域で助け合い・支え合いを活発にするために重要と思うこと】(3つまでの複数回答)



③ 防災活動について

地域の防災訓練に参加しているかについて「はい」は13.4%に留まり、令和2年から大きな変化はありません。また、今回「いいえ」の選択肢を「いいえ（防災訓練は実施されている）」と「いいえ（防災訓練は実施されていない）」とに細別したことにより、訓練があっても参加していない人、訓練がなく参加もしていない人、いずれも3割前後存在することが明らかとなりました。

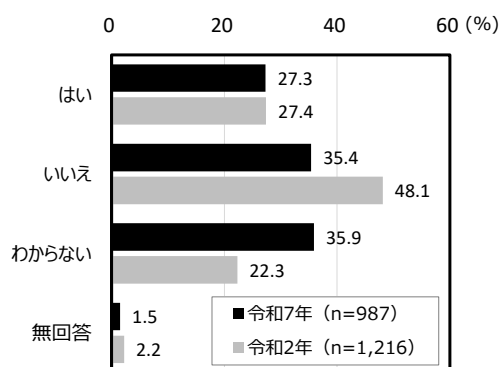
【地域の防災訓練に参加しているか】(単数回答)



※令和2年の選択肢は「はい」「いいえ」「わからない」の3つのみで、「いいえ」を防災訓練の実施の有無で区別していない。

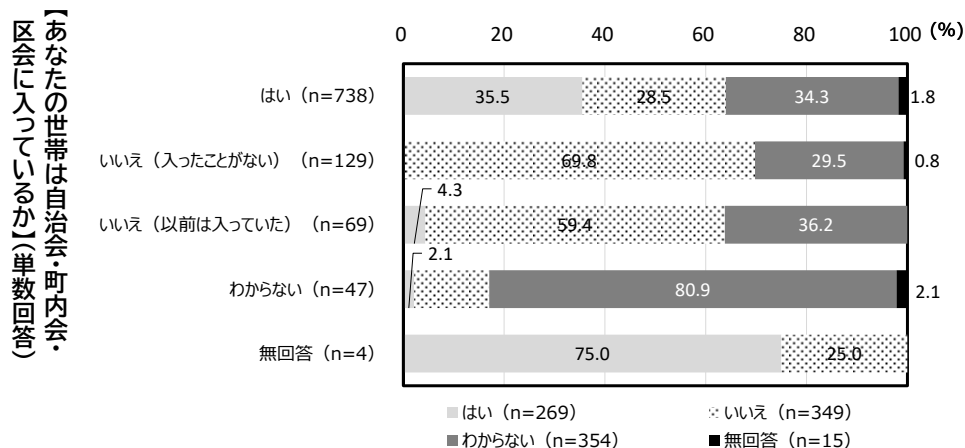
自主防災組織に入っているかについて「はい」は27.3%と令和2年から変わっていません。「いいえ」は35.4%で令和2年から12.7ポイント減少しましたが、「わからない」は13.6ポイント増加していることから、「いいえ」から「わからない」への移行が起きたものと考えられます。

【地域の自主防災組織に入っているか】(単数回答)

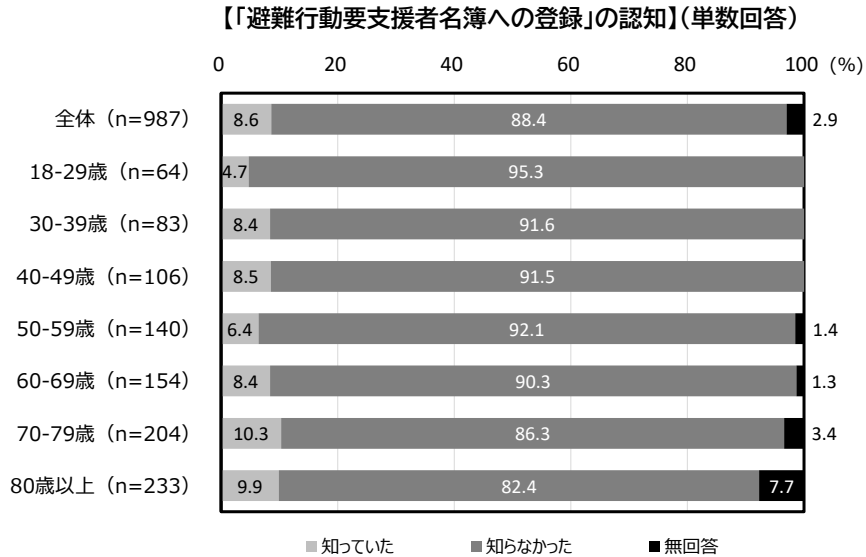


自治会・町内会・区会等への加入状況ごとに、自主防災組織への加入状況をみると、自治会等に参加している世帯の35.5%は自主防災組織に参加しています。一方、自治会等に参加していない（入ったことがない）世帯、参加していない（以前は入っていた）世帯の自主防災組織参加率はそれぞれ0.0%、4.3%と非常に低くなっており、自主防災組織への参加率を高めるためには、自治会への参加が効果的であることが示唆されています。

【地域の自主防災組織に入っているか】(単数回答)

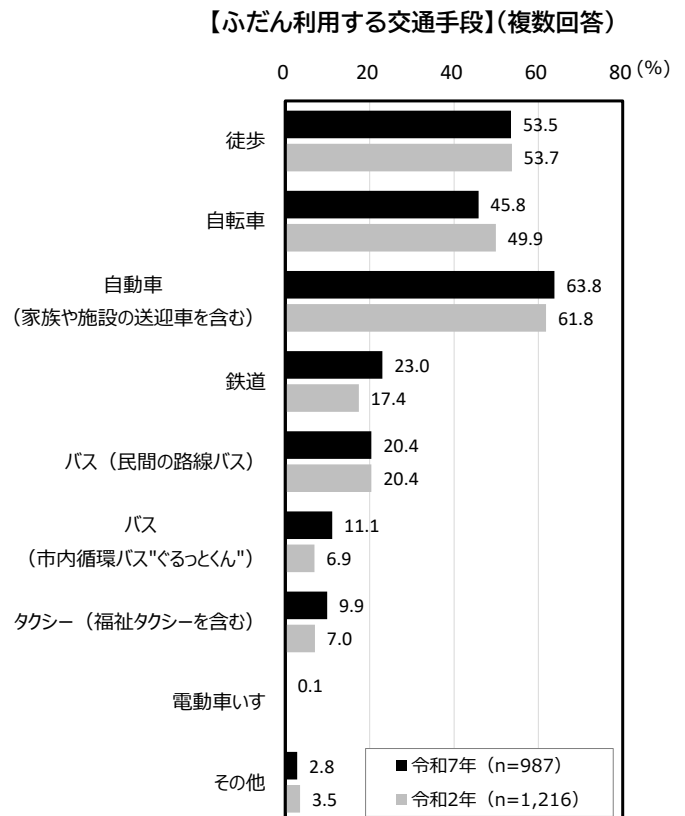


災害時の避難支援などを円滑に行うために市が行っている「避難行動要支援者名簿への登録」を「知っていた」は8.6%、一般的に支援がより必要となる高齢世代でも1割程度であることから、登録制度について、更なる周知が求められることが明らかです。



④ 日常生活での交通手段について

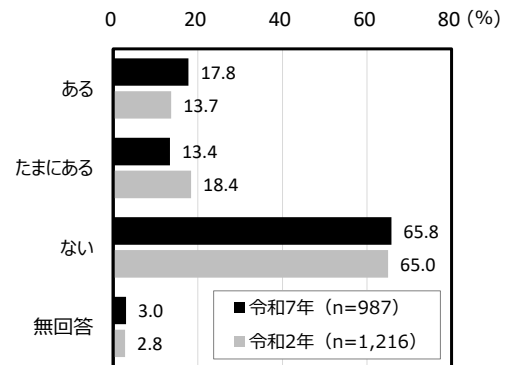
ふだん利用する交通手段については、「自動車（家族や施設の送迎車を含む）」(63.8%) が最も多く、次いで「徒歩」(53.5%)、「自転車」(45.8%) となっており、上位の項目は令和2年と同様の結果です。令和2年からの変化が大きいのは、「鉄道」、「バス（市内循環バス“ぐるっとくん”）」で、それぞれ5.6ポイント、4.2ポイント増加しています。



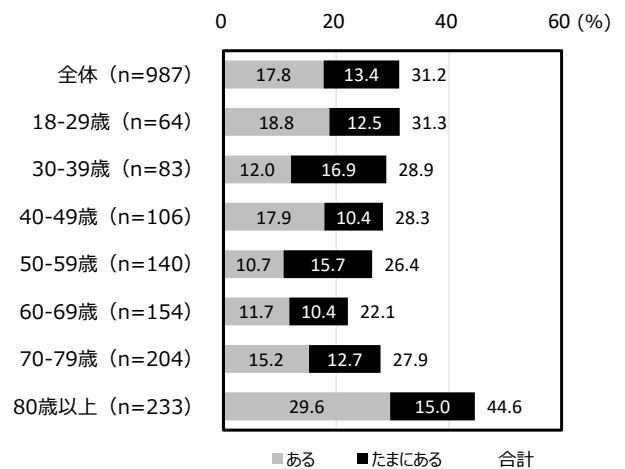
ふだんの移動手段を不便と感じることが「ある」と「たまにある」を合わせた『ある』は31.2%で、令和2年（32.1%）とほぼ同様ですが、内容をみると、「ある」は17.8%と令和2年（13.7%）よりも増えており、日常的に不便を感じている人が多くなっていることがうかがえます。

また、年代別でみると、『ある』は80歳以上の年代で44.6%と半数近くに上っており、移動に不便を感じている高齢者が多いことが明らかなです。

【ふだんの移動手段を不便と感じることがあるか】(単数回答)



【不便と感じることが『ある』の回答(年代別)】



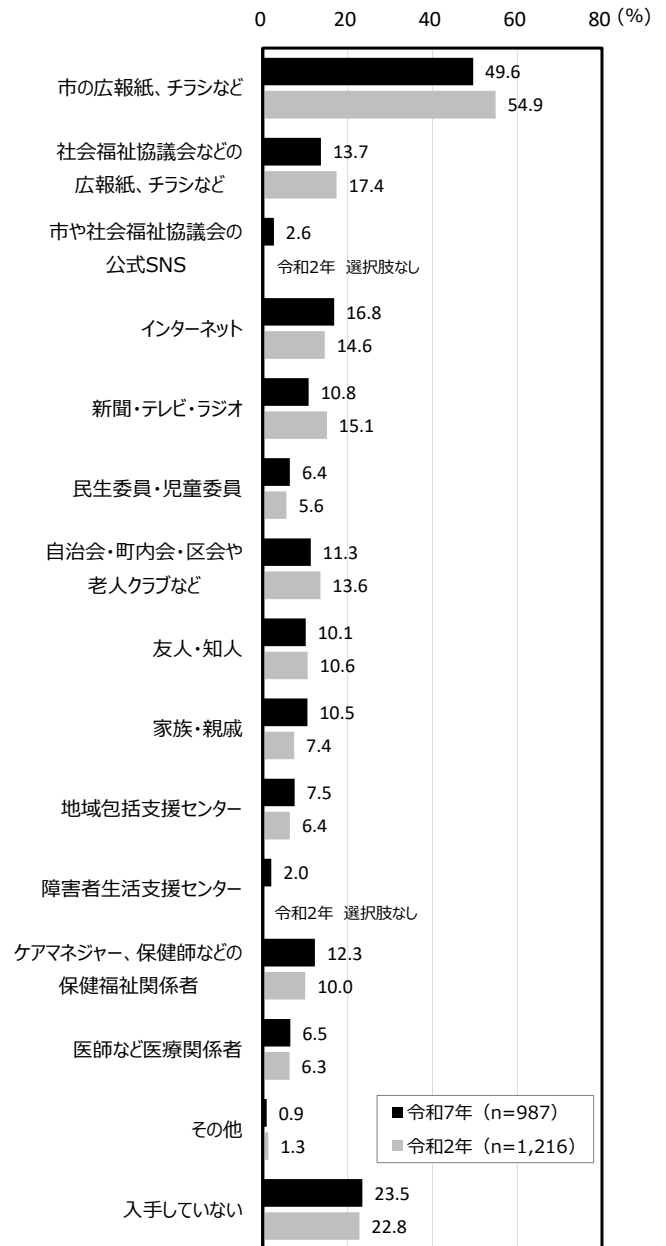
⑤ 福祉サービスについて

福祉サービスに関する情報の入手先については、「市の広報紙、チラシなど」（49.6%）が最も多くなっていますが、令和2年よりも5.3ポイント減少しています。令和2年よりも増加したのは「インターネット」、「家族・親戚」、「ケアマネジャー、保健師などの保健福祉関係者」となっています。

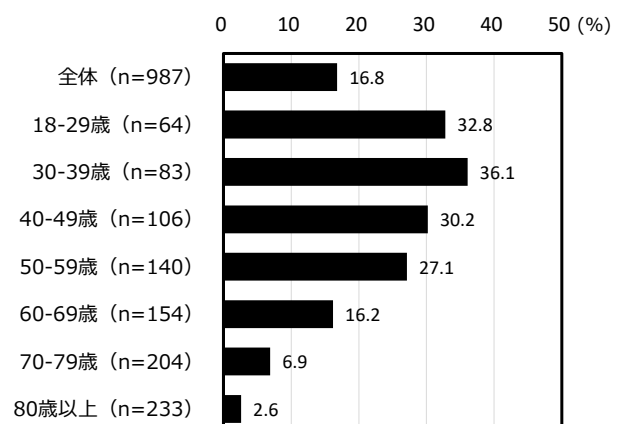
情報の入手先を「インターネット」と回答した人の割合を年代別でみると、50歳代以下では30%前後であるのに対し、60歳代は16.2%、70歳代は6.9%、80歳以上では2.6%と低く、年代による違いが大きくなっています。

情報提供の手段を考える際には、この年代による差を考慮することが重要と言えます。

【福祉サービスに関する情報の入手先】（複数回答）



【「インターネット」の回答（年代別）】

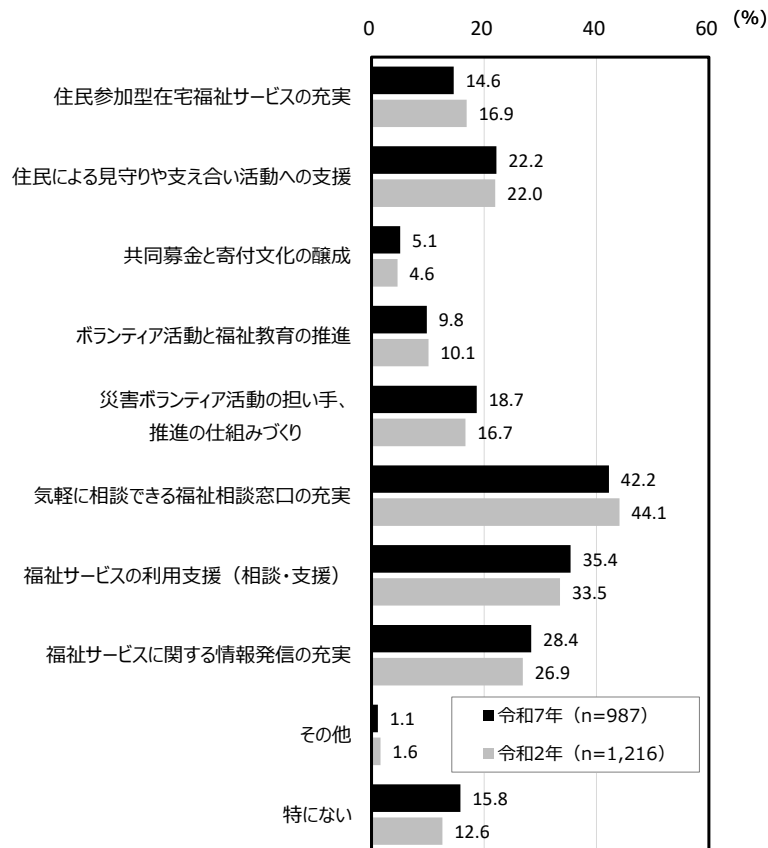


第2章 上尾市をとりまく地域福祉の現状

上尾市社会福祉協議会に期待する活動や支援については、「気軽に相談できる福祉相談窓口の充実」(42.2%)が最も多く、次いで「福祉サービスの利用支援(相談・支援)」(35.4%)、「福祉サービスに関する情報発信の充実」(28.4%)となっています。

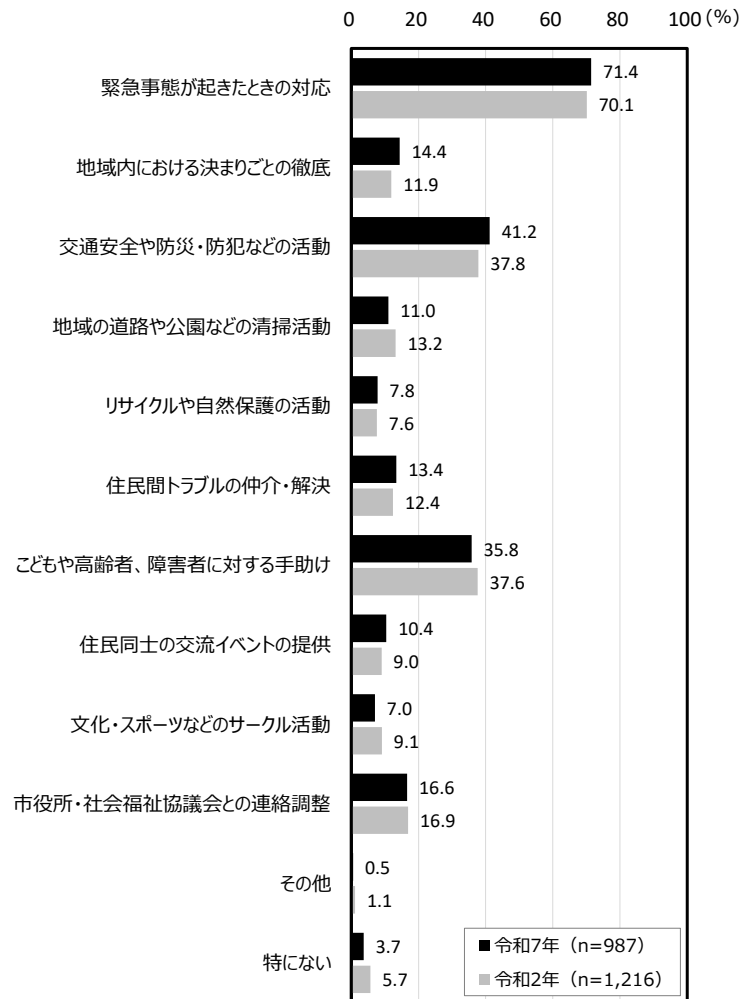
これら3項目は、令和2年と同様ですが、福祉サービスに関する「利用支援」と「情報発信」は、令和2年よりも多くなっています。

【上尾市社会福祉協議会に期待する活動・支援】(3つまでの複数回答)



住んでいる地域で安心して暮らすために、地域の組織や団体に期待する活動ことについては、「緊急事態が起きたときの対応」が71.4%と最も多く、次いで「交通安全や防災・防犯などの活動」、「子どもや高齢者、障害者に対する手助け」となっています。これら上位3項目は令和2年の上位3項目と一致していますが、中でも「交通安全や防災・防犯などの活動」は前回よりも3.4ポイント増えており、安心できる暮らしに直結する活動を期待する意識の高まりがうかがえます。

【安心の暮らしのために組織や団体に期待する活動】(3つまでの複数回答)



⑥ 誰もが住みやすいまちづくり推進のための意見(自由記述)

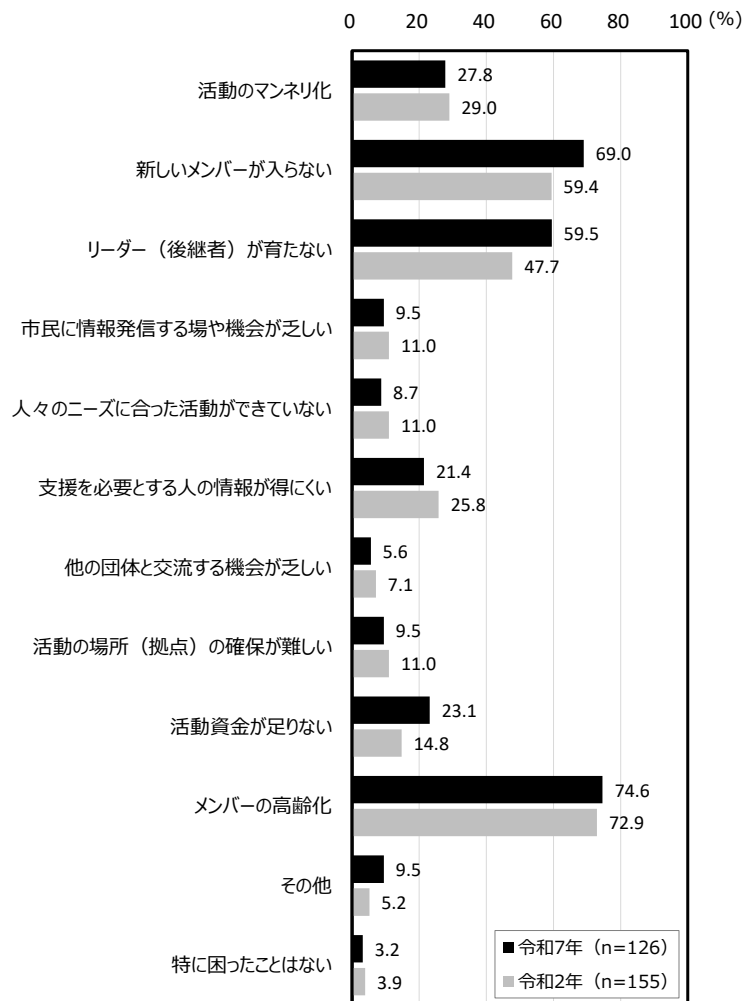
記述された内容に沿って意見を整理し、大きく5つの項目に分類した結果は次のとおりとなりました。

	項目	主な記述
1	交通手段の不足 ・危険な道路環境	・「ぐるっとくん」の増便、運行ルートの見直し、利用の利便性（遠いバス停など）の改善を求める。 ・乗合タクシーの検討をしてほしい。 ・道路が凸凹で、歩行が危険である。
2	自治会・地域コミュニティの機能低下と参加のしづらさ	・幅広い世代が参加しやすく、意見も反映されやすい自治会運営であってほしい。 ・賃貸住宅に住むが、自治会に加入しているのかわからない。 ・自治会に入らないと、ごみ捨て場の利用ができないなどのデメリットを言われたことがある。
3	高齢者・障害者・子育て世帯などへの支援の不足	・子育て支援が東京都と比較して弱い。 ・重度の障害者が利用できる施設が少ない。 ・高齢者の見守りやサポートを充実してほしい。 ・医療機関への受診しやすさを改善してほしい。
4	治安やマナーの悪化、外国人住民との共生・生活ルール共有不足	・街灯の増設、防犯パトロール活動の強化をしてほしい。 ・増えた外国人がマナーを守らない。生活ルール・ゴミ出しルールを多言語化し、外国人とルールの共有を進めてほしい。
5	情報提供の不足・相談窓口のわかりにくさ	・どこに相談すればよいかわからない ・情報が届かない。 ・相談先がわかりにくい。窓口を1つにして、丁寧に対応してほしい。 ・困っていると訴えないと助けてもらえない。

◆福祉関係団体アンケート◆

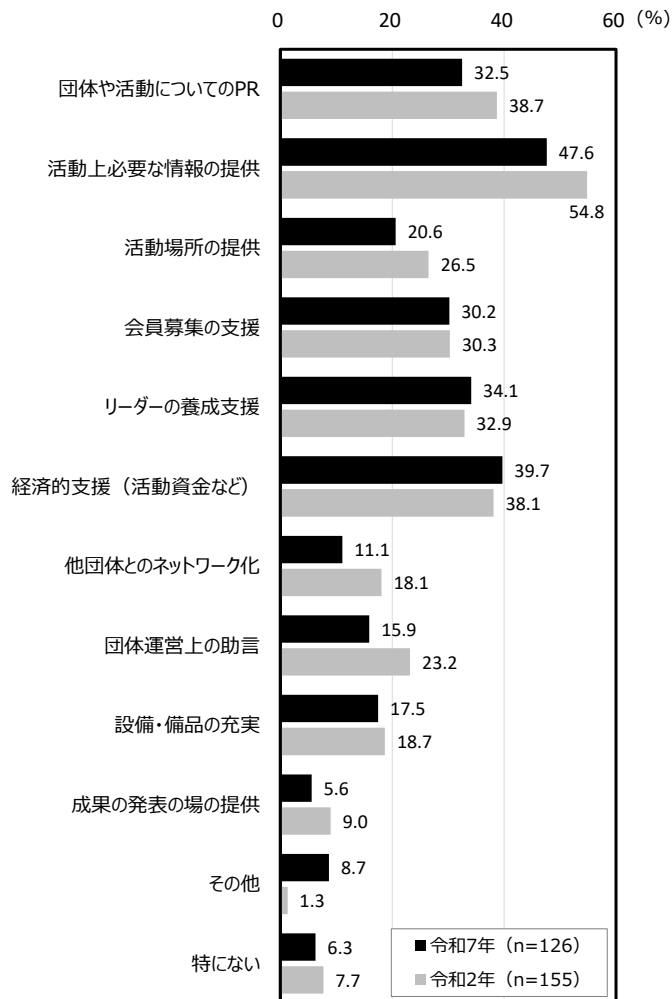
団体が活動を行う上で困っていることについては、「メンバーの高齢化」が74.6%と最も多く、次いで「新しいメンバーが入らない」(69.0%)、「リーダー（後継者）が育たない」(59.5%)となっています。これらの上位3項目は令和2年と同様ですが、「新しいメンバーが入らない」は9.6ポイント増、「リーダー（後継者）が育たない」は11.8ポイント増となっており、令和2年以降、メンバーに関する団体の状況は、一層厳しさを増していることがうかがえます。

【活動を行う上で困っていること】(複数回答)



団体活動をする上で市役所・社会福祉協議会に望むことについては、「活動に必要な情報提供」が47.6%と最も多く、次いで「経済的支援（活動資金など）」（39.7%）、「リーダーの養成支援」（34.1%）、「団体の活動についてのPR」（32.5%）となっています。多くの項目が令和2年よりも少ない回答となっているなかで、「経済的支援（活動資金など）」と「リーダーの養成支援」は、わずかながら多くなっています。

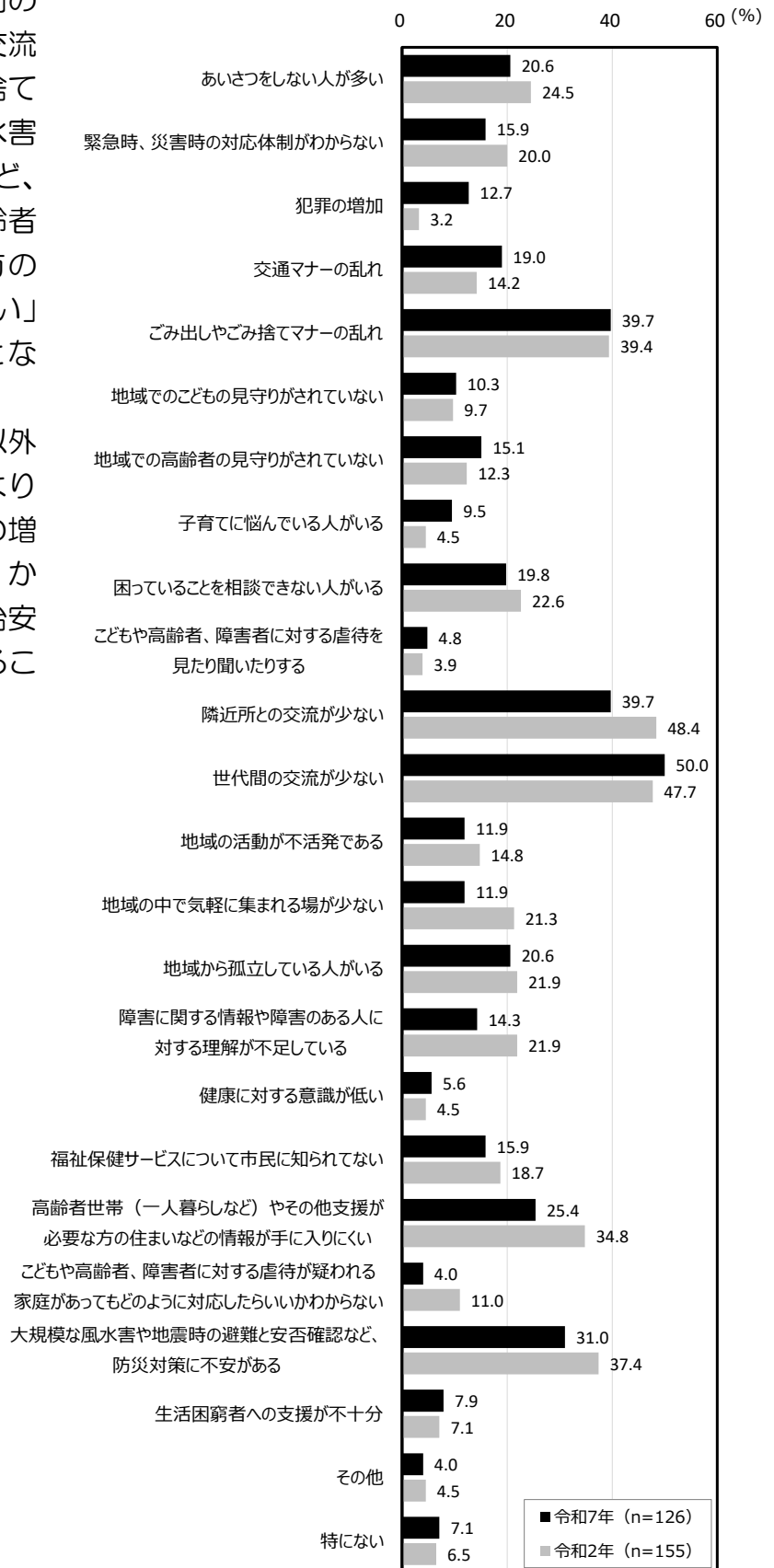
【団体活動をする上で市や社協に望むこと】（複数回答）



活動を通じて感じる地域の問題や課題については、「世代間の交流が少ない」、「隣近所との交流が少ない」、「ごみ出しやごみ捨てマナーの乱れ」、「大規模な風水害や地震時の避難と安否確認など、防災体制に不安がある」、「高齢者世帯やその他支援が必要な方の住まいなどの情報が入りにくい」などが令和2年と同様上位となっています。

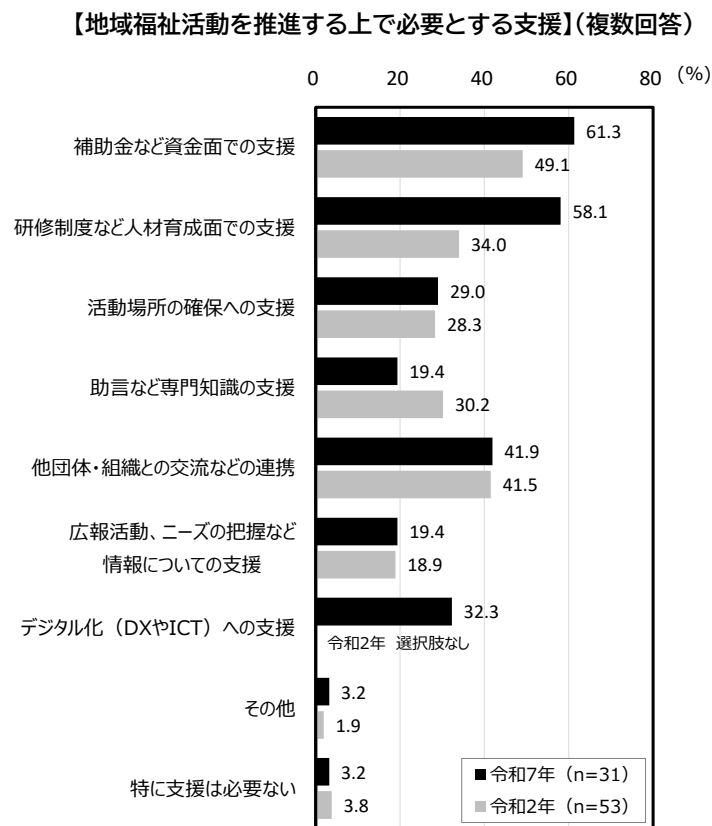
「世代間の交流が少ない」以外は、いずれの項目も前回調査よりも減少している一方、「犯罪の増加」は12.7%で前回（3.2%）から大幅に増えており、地域の治安について、懸念が膨らんでいることがわかります。

【活動を通じて感じる地域の問題や課題】（複数回答）



◆福祉関係事業者アンケート◆

福祉関係事業者が、活動を推進する上で必要とする支援については、「補助金など資金面での支援」が61.3%と最も多く、次いで「研修制度など人材育成面での支援」(58.1%)、「他団体・組織との交流などの連携」(41.9%)となっています。これら上位3項目は令和2年と同様ですが、なかでも「研修制度など人材育成面での支援」は令和2年から20ポイント以上増えるという特異な結果を示しています。また、今回初めて設けた「デジタル化(DXやICT)への支援」も32.3%で続いており、情報技術を活動に活かすための支援には、一定程度のニーズがあると言えます。

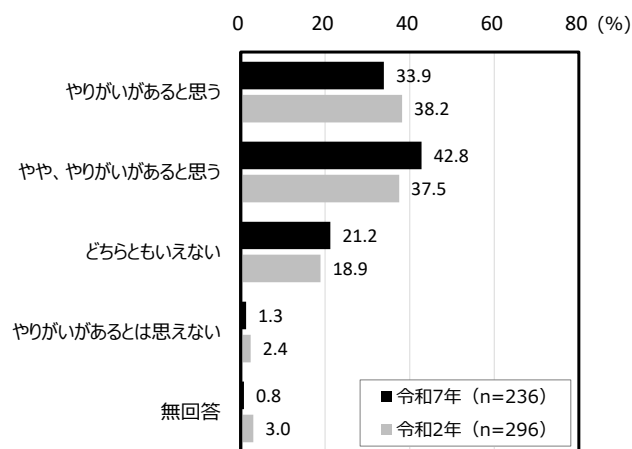


◆民生委員・児童委員、主任児童委員アンケート◆

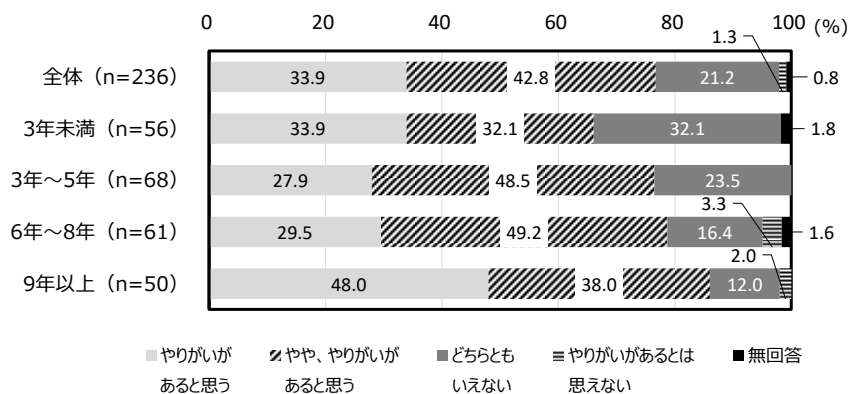
活動のやりがいについては、「やりがいがあると思う」と「やや、やりがいがあると思う」を合わせた『やりがいがあると思う』は76.7%で、令和2年の75.7%と大きな違いはありませんが、「やりがいがあると思う」が4.3ポイント減り、「やや、やりがいがあると思う」が5.3ポイント増えています。

『やりがいがあると思う』は経験年数が3年未満では66.0%に対し9年以上では86.0%となっており、長期にわたり民生委員・児童委員、主任児童委員を務めている人は大いにやりがいを感じていることがうかがえます。

【活動のやりがいについての思い】(単数回答)

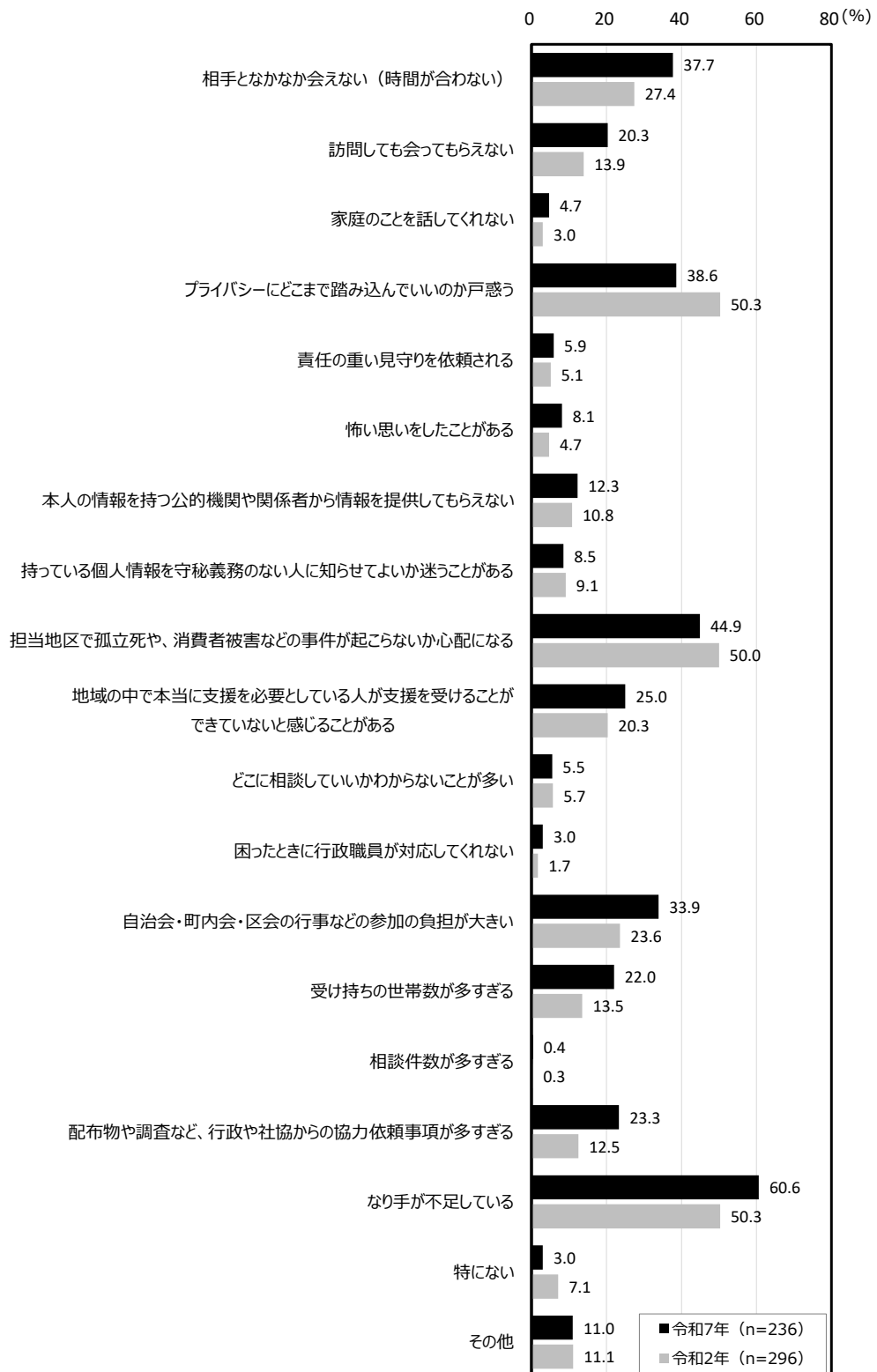


【活動のやりがいについての思い(経験年数別)】



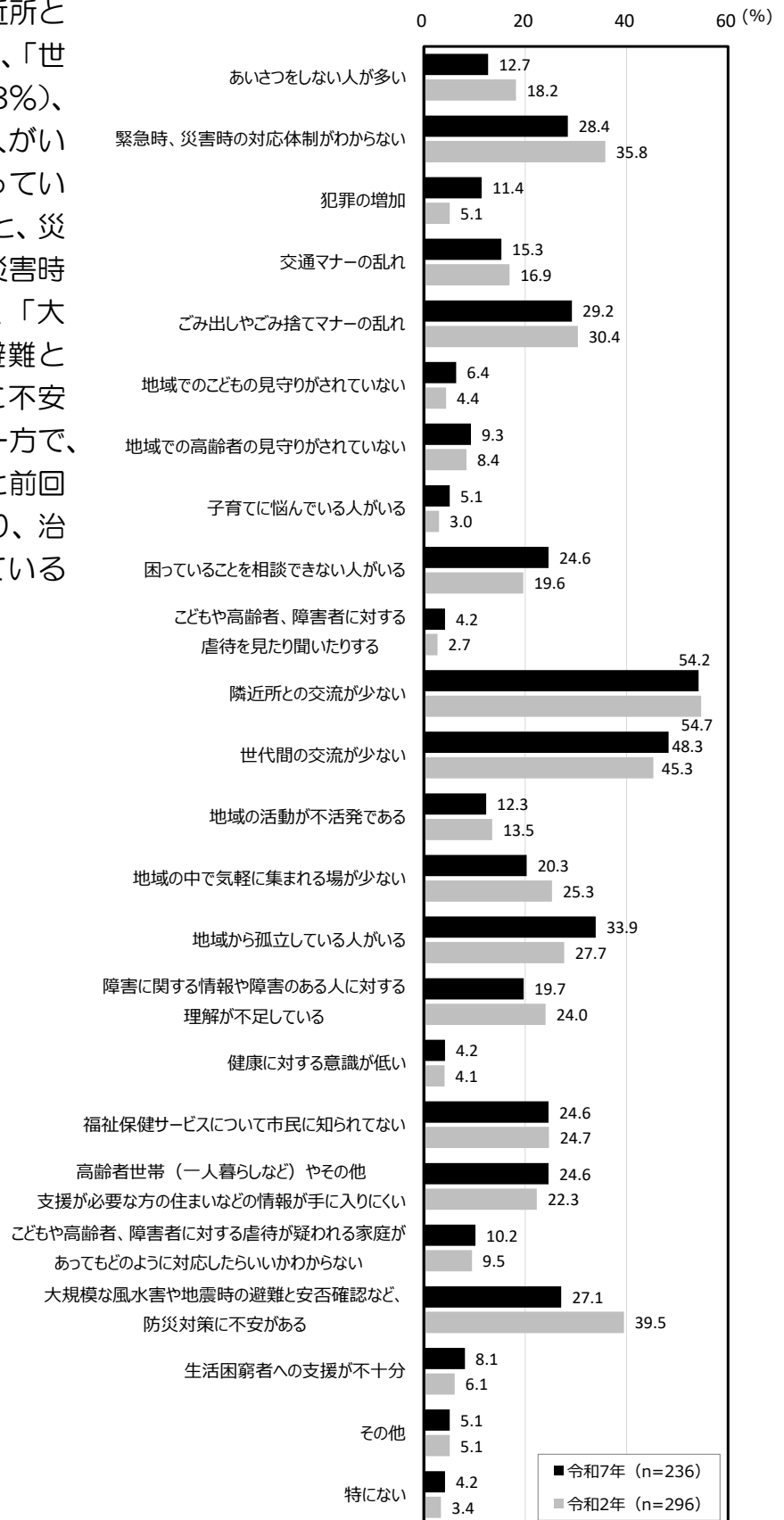
活動のなかで、特に大変・困難だと感じることは、「なり手が不足している」が60.6%と最も多く、次いで多いのは「担当地区で孤立死や、消費者被害などの事件が起こらないか心配になる」(44.9%)、「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのかとまどう」(38.6%)、「相手となかなか会えない(時間が合わない)」(37.7%)となっており、「なり手の不足」と「相手となかなか会えない」は、いずれも令和2年から10ポイント以上増えています。

【活動の中で特に困難と感ずること】(5つまでの複数回答)



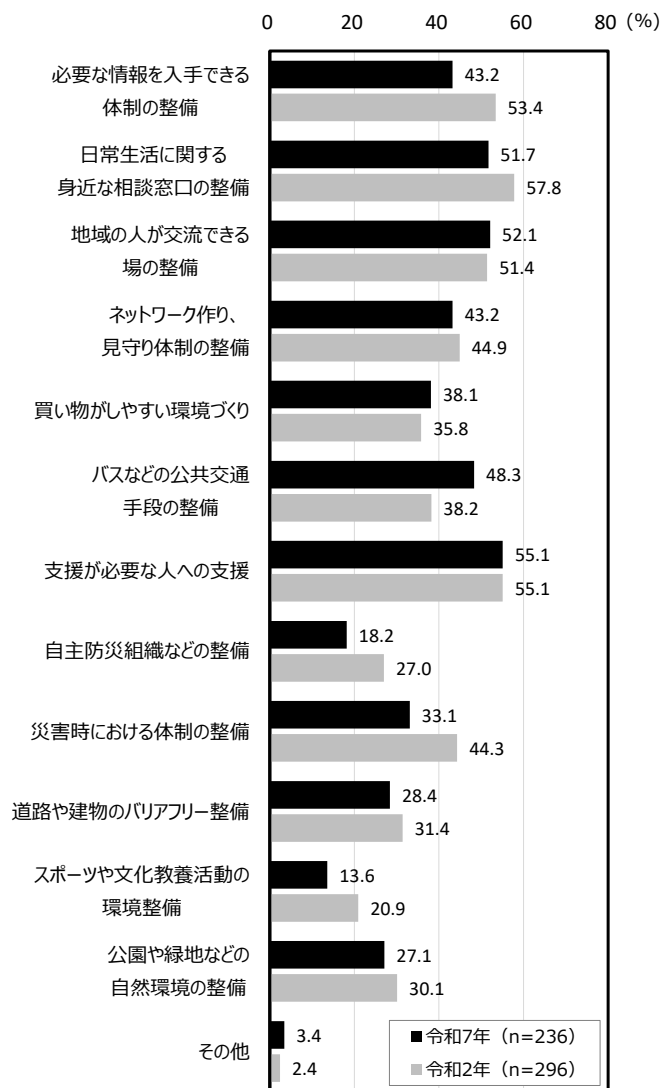
活動を通じて感じる地域の問題や課題については、「隣近所との交流が少ない」(54.2%)、「世代間の交流が少ない」(48.3%)、「地域から孤立している人がいる」(33.9%)が上位となっています。令和2年と比較すると、災害関係の課題(「緊急時、災害時の対応体制がわからない」、「大規模な風水害や地震時の避難と安否確認など、防災体制に不安がある」)が減少している一方で、「犯罪の増加」は11.4%と前回(5.1%)から倍増しており、治安への懸念が大きくなっていることがわかります。

【活動を通じて感じる地域の問題や課題】(複数回答)



すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要と考えることについては、「支援が必要な人への支援」（55.1％）、「地域の人が交流できる場の整備」（52.1％）、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」（51.7％）、「バスなどの公共交通手段の整備」（48.3％）、「必要な情報を入手できる体制の整備」（43.2％）、「ネットワーク作り、見守り体制の整備」（43.2％）などが上位となっています。「バスなどの公共交通手段の整備」は、令和2年から10ポイント増加しており、交通手段への注目が高まっています。

【地域での市民の安心の暮らしのために必要と考えること】（複数回答）



3. 地域福祉懇談会にみられる市民意識と地域の課題

上尾市社会福祉協議会では13支部それぞれにテーマを設定し、地域の現状や課題について、住民同士での意見交換を行う「地域福祉懇談会」を定期的に開催しています。

令和7年度の懇談会の概要と出された意見（地域の現状・主な地域課題）、及び今後に向けた方向性は次のとおりでした。

(1) 懇談会の概要

支部		参加者数（人）※	テーマ
1	上尾東	33	地域福祉活動の課題について
2	上尾西	42	手話通訳者派遣事業とは
3	上尾南	24（128）	各自治会で昨年度立てた目標の評価、今後の課題
4	平方	35（179）	自治会の加入世帯を増やす取り組みについて 見守り、サロン、集いの活動について 地域で課題となっていることについて
5	原市	（147）	自治会の取り組み内容や課題点
6	大石東	31	地域における福祉課題や支え合いの会の課題
7	大石西	40	認知症の方への接し方について
8	上平	40	地域包括支援センターについて
9	大谷	52（67）	地域の特色、魅力、取組、地域課題等について
10	原市団地	30	認知症の病気について
11	尾山台団地	26	福祉介護用品の体験
12	西上尾第一団地	20	今困っていること、この先困ること
13	西上尾第二団地	26	介護保険制度について 事例を通して私たちにできる支援

※（ ）内の数字は、自治会単位で開催された懇談会への参加者数

(2) 地域の現状

- 日常的なあいさつや声かけ、見守りや交流活動などにより地域内のつながりは一定程度維持されている。
- 高齢化の進行や担い手不足の影響により活動の継続性に課題が生じている。
- これまでの関係性を基盤としながらも、持続可能な地域づくりに向けた新たな工夫や仕組みづくりが求められている。

(3) 主な地域課題

- つながりの希薄化
 - ・顔の見える関係づくりの重要性が共有されている。
 - ・新たな住民や若い世代との関係づくりが課題である。
- 見守り・支え合い
 - ・高齢者や一人暮らし世帯の見守りニーズが増加している。
 - ・「どこまで関わればよいか分からない」という不安がある。
- 地域活動の課題
 - ・参加者が固定化し、担い手が不足している。
 - ・若い世代の参加が少ない。
- 生活課題（特に団地地域）
 - ・移動・買い物など日常生活への不安がある。
 - ・相談先がわかりにくいという声がある。
- 情報・相談体制
 - ・制度や支援の情報が十分に届いていない。
 - ・相談窓口がわかりにくい（分かりやすい周知が必要である）。

(4) 今後に向けた方向性

懇談会で明らかになった地域の課題を解決し、地域におけるつながりや支え合いの基盤を維持・強化していくために、今後の方向性を以下の6項目に整理した。

- ① 日常的なあいさつや声かけの継続（関係づくりの強化）
- ② 地域でのゆるやかな見守りの推進
- ③ 参加しやすい活動内容や周知方法の工夫
- ④ 移動・生活支援など地域ニーズへの対応検討
- ⑤ 相談先や支援情報の「見える化」
- ⑥ 各自治会の取組共有による活動の充実

4. 前計画の取組指標の達成状況

第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画に掲げた取組の指標について、令和7年度の実績に基づく評価の結果は以下のとおりでした。

多くの取組の達成度がB評価（概ね順調）のなか、「地域防災・地域防犯の推進」はC評価（やや遅れ）となっています。

基本目標		取組		達成度 評価	未達成の指標
1	誰もが福祉サービスを利用しやすい地域づくり	1	(1)福祉サービスの充実	B	●サービス等利用計画作成人数（障害児・者） ●成年後見制度利用支援者数（報酬助成件数）（障害者）
			(2)情報発信体制の充実		
			(3)権利擁護の推進		
		2	(1)包括的な相談支援体制の構築	B	●民生委員・児童委員相談支援件数 ●社協13支部における相談件数 ●障害者生活支援センターにおける相談件数 ●生活困窮者に対する自立支援による就労・増収率
			(2)関係機関との連携		
			(3)困難を抱える人への支援		
2	誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり	3	(1)バリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進	B	●市内循環バス“ぐるっとくん”の利用者数
			(2)移動手段の確保		
		4	(1)地域防災力の向上	C	●地域防災訓練の実施率 ●避難行動要支援者への名簿情報・個別避難計画の提供に係る避難行動要支援者の同意件数 ●福祉避難所数 ●災害ボランティア育成人数（累計） ●市内における刑法犯認知件数
			(2)防犯活動の推進		
		5	(1)見守り支援の推進	B	●上尾市見守りネットワーク加入企業数 ●見守り協力員数 ●若者相談における若者本人が相談した割合 [%]
			(2)孤立化の防止		
3	誰もが役割を持つことができる地域づくり	6	(1)地域福祉への意識の醸成	B	●近所付き合いについて「ほとんど（もしくはまったく）付き合いはない」の割合 [%]
			(2)交流の場・居場所によるつながりづくり		
		7	(1)健康・生きがいがづくりの推進	B	●地域の担い手育成講座受講人数（累計） ●ボランティア活動参加者数
			(2)地域福祉活動への支援		
			(3)人材の育成・活用		

達成度評価の基準：

A（順調 すべての指標が目標値達成） B（概ね順調 目標値達成した指標が半数以上） C（やや遅れ 目標値達成した指標が半数未満）

5. 上尾市の地域福祉をめぐる主な課題

統計情報やアンケート調査結果、前計画の推進状況などから、地域福祉に関する本市の主要な課題を次のとおり抽出しました。

1 市民のニーズを満たす情報提供体制・相談窓口の整備

市民が福祉サービス情報を入手する先は、前回のアンケート調査と同様「市の広報誌」が49.6%と最多ですが、前回から5ポイント低下しました。「インターネット」との回答は、前回よりも多くなっていますが、70歳代では6.9%、80歳以上では2.6%と、60歳代以下の年代よりも大幅に低くなっています。また、情報を「入手していない」との回答は23.5%と前回調査と変わらず、改善はみられていません。

一方、相談に関しては、「どこに相談すればよいかわからない」「相談窓口をひとつにしてほしい」などの意見が自由記述にみられており、社会福祉協議会への期待としても「気軽に相談できる福祉相談窓口の充実」との回答が4割を超えて最も多くなっています。社会福祉協議会が定期的に行っている地域福祉懇談会においても「相談先・相談窓口がわかりにくい」、「制度や支援の情報が十分に届いていない」ということが地域課題として挙げられ、「相談先や支援情報の『見える化』」が今後に向けた方向性となっています。

情報発信については、受け手の特徴を考慮すること、相談窓口についてはわかりやすさ、相談のしやすさを第一に考え整備に取り組むことが求められています。

2 地域のつながりの強化・交流の拡大

市民アンケート調査で、自治会の加入率は74.8%で5年前の前回調査よりも7ポイント低下し、団地を中心に50～60%に留まっている地区があることが示されました。また、近所の人と「ある程度親しい付き合い」を望む人は、前回調査から10ポイント低下しています。また、地域の課題と考えることとして「隣近所との交流が少ない」「世代間の交流が少ない」を挙げた市民は20%程度に留まっているのに対し、福祉関係団体や民生委員・児童委員では40～50%に達しており、地域を支える活動をしている人たちには、地域の交流の状況に強い危機意識があることが示されています。「つながりの希薄化」は地域福祉懇談会でも課題に挙げられており、新たな住民や若い世代との関係づくりの重要性が共有されています。

地域のつながりは日常生活の場面だけでなく、災害の発生時などにおいても、暮らしの安心を守るための基盤となるものであることから、市民が地域のつながりの重要性を再認識し、地域における交流を促進していくための啓発が重要です。孤独・孤立の防止に向けた地域での見守りや交流の機会創出も期待されます。

3 安心・安全な暮らしを求める市民意識に応える施策の推進

最も多くの市民が挙げた地域の問題・課題は、前回調査に続き「緊急時、災害時の対応体制がわからない」でした。また、「犯罪の増加」は、市民のみならず、福祉関係団体、民生委員・児童委員でも、前回調査よりも大幅に高い回答となっています。しかし、そうした問題意識にもかかわらず、地域の防災訓練に参加している市民は10%程度、自主防災組織への参加も3割弱、「避難行動要支援者名簿への登録」の認知度は10%未満に留まり、意識と行動に大きな乖離がみられています。また、行政においても、前計画に盛り込まれた取組の中で、「地域防災・地域防犯の推進」の達成度は高くありません。

安心・安全を求める意識を具体的な行動へとつなげるための啓発活動の強化と推進、及び防犯においても、必要な取り組みの強化と効果的な推進が重要と認識されます。

4 地域活動の活性化と福祉活動を担う人材の育成支援

地域福祉懇談会では、「参加者が固定化し、担い手が不足している」、「若い世代の参加が少ない」といったことが地域活動の課題として指摘されています。また、アンケート調査では、団体が活動を行う上で困っていることとして、「メンバーの高齢化」に続いて「新しいメンバーが入らない」「リーダー（後継者）が育たない」が多く、民生委員・児童委員が活動する上で困難と感ずることでは、「なり手が不足している」が最も多くなっています。福祉活動をこれからも継続していく上で、人材確保に重大な懸念があることがうかがえます。

一方、ボランティア活動について、参加したことがない市民は63.1%ですが、自治会に入っている人では56.4%、以前は入っていた人では76.8%、入ったことがない人では86.0%となっており、自治会加入の経験があるとボランティア活動に参加する人が多いという関係がみられています。また、参加していない理由として「興味がない」「わずらわしい」との回答は2割未満に留まっており、活動の周知や実施方法の改善が参加者の増加につながる可能性が示唆されています。

地域における福祉活動をこれからも継続していくためには、自治会への加入を促すことやボランティア活動への参加者を増やすことを通じて福祉に関心を持つ市民を増やすことが重要です。その中で、こうした活動に関わる市民が増え、団体や民生委員活動の後継者が育つ環境を広げていくことが必要です。

5 困難に直面しがちな市民が増加していることを踏まえた、福祉施策の推進

本市の総人口は概ね横ばいで推移していますが、少子化の傾向が顕著に表れています。今後は高齢者人口の構成比が高まっていくことが想定され、当面、一人暮らしの高齢者世帯や高齢夫婦のみの世帯、介護認定者などの増加が見込まれます。

市民アンケート調査では、ふだんの買い物や通院などの際の移動手段で不便だと感じる可能性があるかについて、80歳以上ではほぼ3割の人が「ある」と回答し、「たまにある」を加えると、不便と感じる人は半数近くに上っています。また、地域福祉懇談会でも特に団地地域を中心に「移動・買い物など日常生活への不安がある」という指摘があり、「移動」は重要な課題であることがわかります。

また、療育手帳や精神保健福祉手帳を持つ人、生活保護世帯、外国人住民など、日常生活において困難を抱えがちな人も年々増加しています。加えて、経済的な困難を抱えた人が一定数存在することが、今回の市民アンケート調査からも明らかです。

こうした多様な困難を抱える方々が今後も増えることを踏まえ、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援や見守りの体制を強化し、地域における孤立を防ぐ取り組みを進めることが不可欠です。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念
2. 地域福祉における対象範囲（圏域）について
3. 基本目標
4. 計画の体系

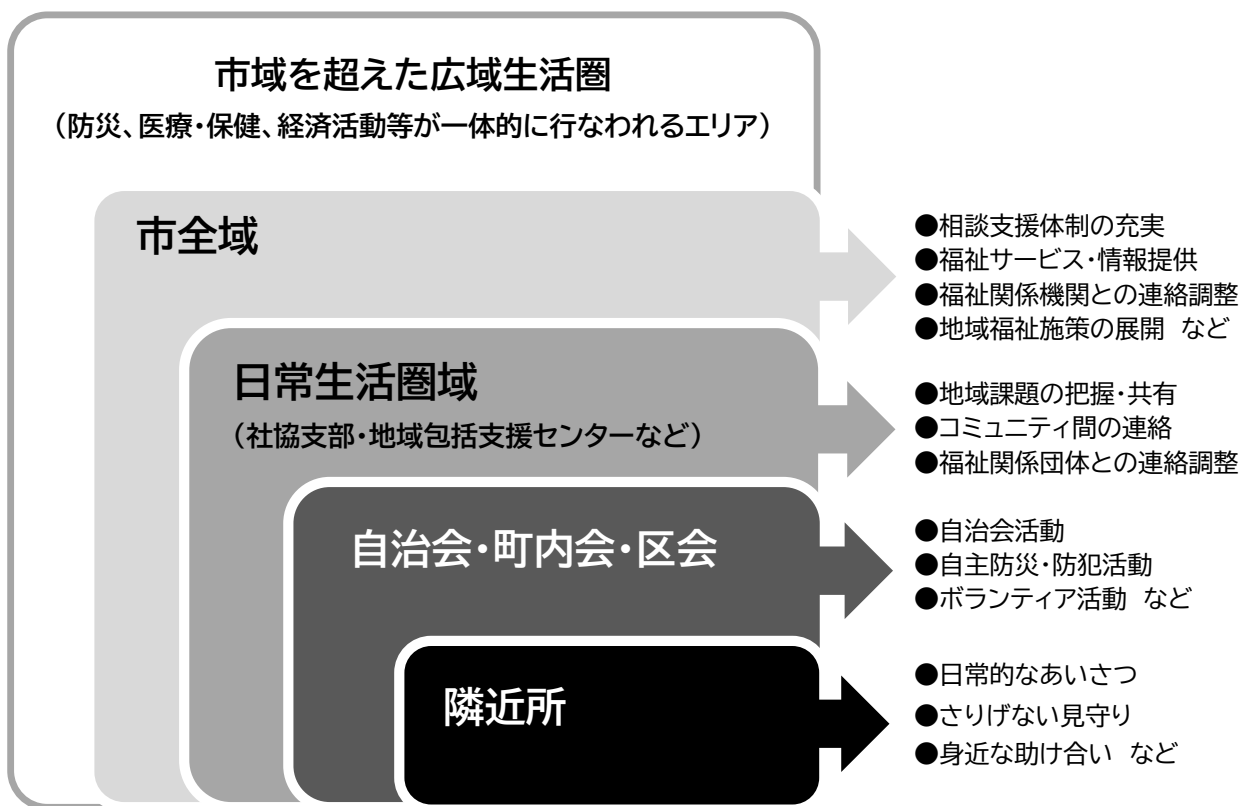
1. 基本理念 ※別紙参照

基本理念（参考：前計画）

誰もがつながり支え合って
安心して暮らせるまち 上尾

2. 地域福祉における対象範囲（圏域）について

本計画では、防災や医療、経済活動などが一体的に行われる市域を超えた「広域生活圏」、相談体制や情報提供、関係機関との連絡調整などが行われる「市全域」、地域課題の把握・共有やコミュニティ間の連絡が行なわれる「日常生活圏域」、自治会活動やボランティア活動が行なわれる「自治会・町内会・区会」、日常的なあいさつやさりげない見守りや助け合いが行なわれる「隣近所」という重層的な圏域の考え方を踏襲し、各圏域での対応が困難な場合には、より広い圏域で解決を図ることを通じて、市民の安心の暮らしにつながる効果的な福祉活動を展開します。



3. 基本目標（案）

本計画の基本理念のもと、市の地域福祉をめぐる課題を解決に導くために、取り組みの柱となる基本目標を次の3つとして福祉施策を整理します。

基本目標1

誰もが福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

市民の誰もが、自身に必要な福祉サービスを使って地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、福祉サービスの内容の充実を図ります。また、同時に福祉サービスの利用にストレスなく結びつくための情報の提供体制や相談支援体制の整備・拡充に努めます。

本目標が解決を目指す地域課題：必要な情報が十分に行き渡る情報提供体制の改善
相談しやすくわかりやすい窓口の整備
困難に直面する市民に向けた福祉施策の推進 など

基本目標2

誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

すべての市民、とりわけ高齢者やこども、障害者をはじめとする社会的弱者とされがちな人々が犯罪や虐待などから守られるよう、地域におけるさりげない見守り活動を促進するとともに、防災・防犯の取り組みを推進します。また、判断能力が十分でない方の権利擁護についても更なる推進を図ります。

本目標が解決を目指す地域課題：緊急時に備える啓発活動の強化、防災・防犯活動の強化
成年後見制度への理解と活用の促進 など

基本目標3

誰もが助け合い・支え合う地域づくり

性、年齢、国籍、障害の有無など、様々な個性や背景を持つ市民が、かけがえのない人として地域で尊重され、支え合い・助け合う「絆」で結ばれた地域づくりを進めるため、広報啓発等を通じて「福祉」の理解者の裾野を広げます。また、その中から、次代のリーダーを育て、福祉活動が世代を超えて持続する地域の実現を図ります。

本目標が解決を目指す地域課題：地域の交流の促進とつながりの強化、地域活動の活性化
福祉人材の育成支援 など

4. 計画の体系

第4章 施策の展開

基本目標1 誰もが福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

基本目標2 誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

基本目標3 誰もが助け合い・支え合う地域づくり

基本目標1 誰もが福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

■現状と課題

■施策の方向性

市民や地域に期待される取り組み

行政の取り組み

社会福祉協議会の取り組み

基本目標2 誰もが安心・安全に暮らせる環境づくり

基本目標3 誰もが助け合い・支え合う地域づくり

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理

1. 計画の推進体制

2. 計画の進行管理

資 料 編

1. 各種会議設置要綱及び委員名簿
2. 計画策定の経過
3. 関連計画の概要

1. 各種会議設置要綱及び委員名簿

(1)

(2)

2. 計画策定の経過

3. 関連計画の概要

第4次上尾市地域福祉計画・第7次上尾市地域福祉活動計画

発行：令和9年3月

発行：上尾市・社会福祉法人 上尾市社会福祉協議会

編集：上尾市 健康福祉部 福祉総務課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

電話：048-775-5118

FAX：048-775-9846

E-mail: s171100@city.ageo.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.ageo.lg.jp/>

編集：社会福祉法人 上尾市社会福祉協議会

〒362-0011 上尾市大字平塚724番地

電話：048-773-7155

FAX：048-772-8647

E-mail: ageo-sha@mb.jmc.ne.jp

ホームページ：<https://www.ageo-shakyo.or.jp/>
